

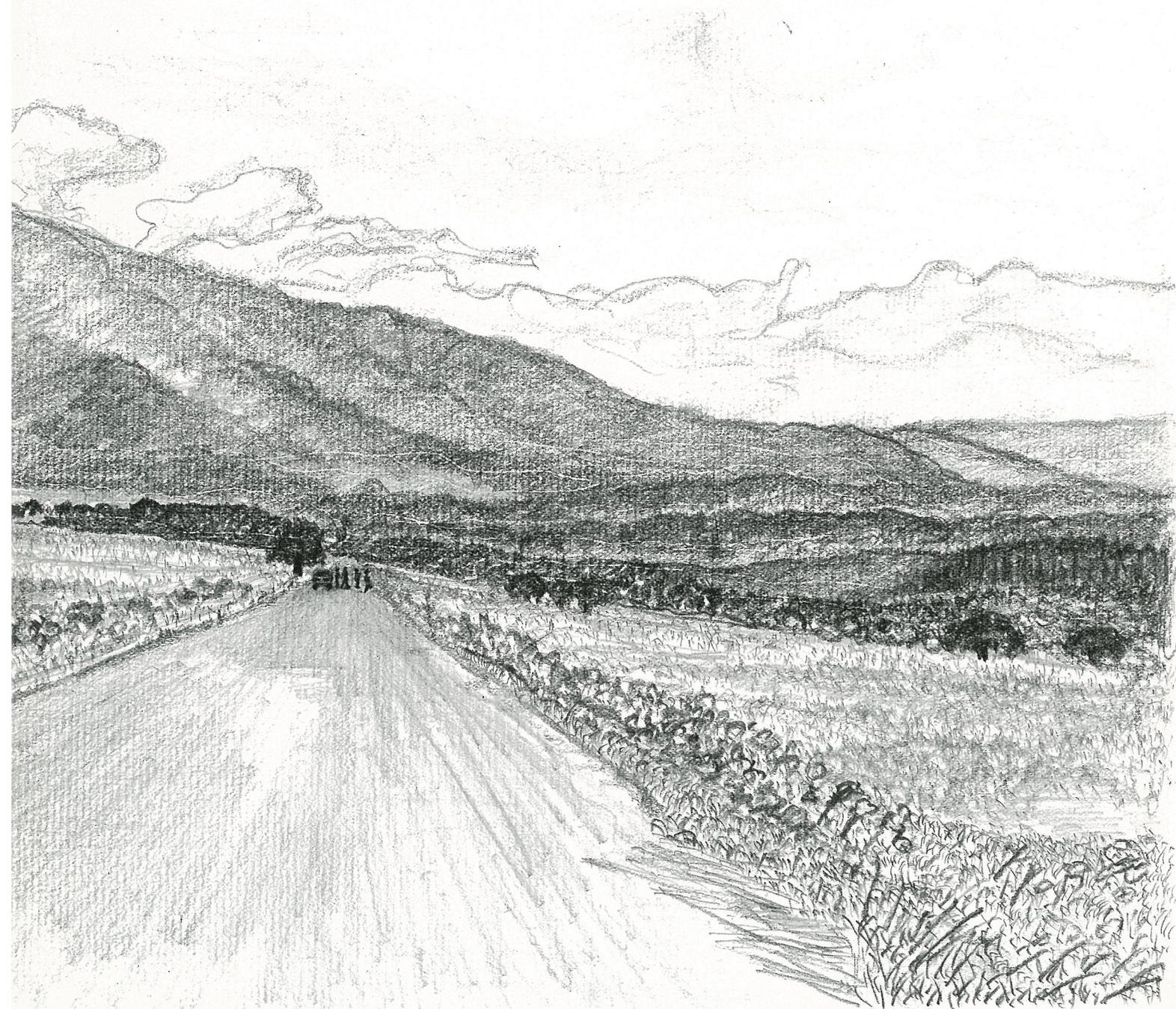
宮城大学地域連携センター

# 地域振興事業部

Division of Regional Planning and Community Design

## 活動報告書

volume 4  
2014.7



## CONTENTS

巻 頭 言	1
平成 25 年度事業の総括と今後の展望	2
研 究 報 告	
南三陸復興まちづくり推進員活動 3 か年の総括 －地域コミュニティ再生における人的支援への示唆－	4
水産資源の保護に配慮した持続可能な漁業の振興 －閑上赤貝ブランドの再生に向けて－	8
職員研修報告	
－地域ニーズや地域特性を捉えた計画づくり、 まちづくりに必要な視点と手法－	11
－地域連携協定に基づく職員研修を終えて－	15
－宮城県松島高等学校観光科新設へ向けて－	18
受託・自主調査 研究レポート	
復興まちづくりプロセスにおける 住民参加への支援の取組 －山元町での「まちづくり協議会」事務局として－	20
「教育」と「観光」復興支援企画 「学びの旅」支援業務 －観光ニーズを捉えた新しいツーリズムと 大学に期待される地域活性化の取組－	24
交流連携による持続可能な地域づくりに向けた 事業実施支援 －大崎市鳴子温泉地域鬼首地区における取組－	27
平成 25 年度活動報告・平成 26 年度事業計画	30
委員・スタッフ等名簿	31

# 巻 頭 言



公立大学法人宮城大学理事  
地域連携センター長  
薬学博士 園部 尚

## 宮城県における地域別将来推計人口

国立社会保障・人口問題研究所では、平成22(2010)年の国勢調査を基に、平成52(2040)年までの30年間について人口の増減を地域別に推計している。それによると、宮城県でこの30年間に人口が横ばいかやや増加傾向にある市町村は、仙台市青葉区(100.1)\*、仙台市宮城野区(101.9)、名取市(106.9)、利府町(106.3)、富谷町(124.4)の5地域である。また、65歳以上の高齢者の割合は平成22年にはこれらの地域は13.7～19.1%の範囲に入っていたが、30年後には30%前後となり、これらの地域でも高齢化は着実に進行することになる。

一方、県内でこの30年間に人口が40%以上減少する市町村は、七ヶ宿町(51.5)\*、気仙沼市(58.0)、女川町(58.4)、南三陸町(59.6)、山元町(59.6)、栗原市(59.8)、松島町(59.9)、丸森町(59.9)の8地域である。これらの地域における平成22年時点での65歳以上の高齢者の割合は30.9～44.2%の範囲にあるが、30年後の平成52年には42.7～50.1%になると予想されており、実に人口が大幅に減少するだけでなく、高齢者が4割から半数を占めることになる。一般的には高齢者が人口の40%以上になるとその地域の自力再生は困難になるといわれている。

## 地域再生における大学の役割

将来における推計人口を見る限り、何もしないでこのまま時間が推移すると上述の8地域は再生不能となる恐れもある。この事態を回避するために、これらの地域ではどのような地域再生ビジョンをもてるのだろうか。行政はこの現実を十分認識してさまざまな施策を打ち出している。例えば、国の産業競争力会議では「日本再興戦略」の改訂を進めつつあり、科学技術の振興には毎年巨額の研究開発費を投入している。県レベルでは「宮城の将来ビジョン」として、33の具体的取組を掲げている。重要なことは、これら8地域における地域再生ビジョンはここだけの問題にとどまらず、日本の成長戦略と同じ方向性を持つべきということである。これらの地域では一次産業がどれも重要な産業となっているが、TPPに見るように、今や農業とても国際競争にさらされる時代となっている。一方で、地域に根ざした一次産業に新たな技術革新をもたらし、国際競争力のある付加価値の高い産業に育成できれば、これを地域再生の核とすることができる。そのためには、地域の住民自らが進んで技術革新を取り込むと同時に、それを支援して継続的な技術革新を生み出す新たな社会システムの構築が必要である。

## 地域課題研究の先鋒となる地域振興事業部

過去の地域振興の成功例に共通しているのは、「人的資源」を「経済社会の時流に乗る方向」で「持続的に活用」していることである。地域における課題は、自然科学系の技術革新を要するものから人文社会系の潜在する社会矛盾に至るものまで、輻輳した問題から成り立っている。このため、一人の研究者の取組によって解決することはほとんど不可能といえる。これに対応するには、互いに最新の研究成果を持ち寄る学会やセミナー等の情報交換の場を活用することが重要である。これによって専門家ネットワークを形成し、多様な知を結集して地域課題と取り組むことが極めて有効な方法となる。

地域に生きる大学には、地域に密着して課題解決に継続して取り組むことが必要である。例えば、研究成果に基づき持続的な技術革新を主導し、地域産業の付加価値を高める役割を担うことが期待されている。少子高齢化により社会構造や価値観が変わる中、本学の地域振興事業部は地域に生きる大学のSpear Headとならなければならない。教育と研究を使命としてきた大学組織のなかで、地域貢献という新たな使命を全うする心構えと特段の努力が要求される所以である。

(注\*カッコ内の数値は平成22年を100とした平成52年における推計指標値)

# 平成25年度事業の総括と今後の展望

地域振興事業部長 古川 隆

## 1 はじめに

地域振興事業部（以下、「事業部」という。）は、平成26年7月現在、6期目を迎えている。この6年目というのは、収支均衡を達成し、自律的な運営を目指していた節目の年である。その意味で、平成25年度決算は、事務所維持費用等の間接費を含めて収支均衡となり、当初の目標を達成しつつあるといえる。

しかし、収支決算以外の内情は決して順調とは言えず、課題が山積している。設立当初の目標像（Our Policy）「知のネットワークの活用と、地域振興に関する調査研究を地道に積み重ねることにより、地域振興事業部のブランド力、地域社会への情報発信力を強化していく」というものも手応えをつかみきれていない。地域復興への貢献という緊急的かつ優先的な課題に日々追われていたのは事実であるが、ここで立ち止まって事業部の機能や役割を見つめ直し、今後の戦略や施策を組み立てていく必要がある。

本稿では、こうした認識を踏まえた上で、平成25年度の総括と展望をとりまとめる。

## 2 平成25年度事業の総括

### (1) 自主調査研究事業

自主調査研究事業は、大学シンクタンクとしての知識の習得や技術の向上を目指し、平成21年度から継続的に取り組んでいるものである。

[自主研究の3つの重点テーマ]

- ① 基盤としての人づくり、仕組みづくり
- ② 地域資源の再認識による価値の創造
- ③ 交流連携による価値の増幅と循環

平成25年度は、受託調査事業の受注拡大に伴い、2件の実施にとどまった。テーマは、上記の③交流連携による価値の増幅・循環－「大崎市鳴子温泉地域鬼首地区における取組」と「塩釜市を事例とした定住人口・交流人口の促進につながる実装プロジェクト」であり、いずれも平成24年度受託調査研究事業のフォローアップとして取り組んだものである。

### (2) 受託調査研究事業

受託調査研究事業は、平成25年度は宮城県、市町村及び民間より15件約1億1千万円の業務を受託した。そのうち復興関連業務は8件、受託金額に占める割合は93.1%となっており、これらが事業部の業績拡大に大きく寄与している。

また、受託調査研究事業のほか、文部科学省の補助事業や経済同友会の復興支援プロジェクト、三井物産環境基金等の事業にも事業部が参画し、労務管理や経費処理、学内調整等の事務処理の一部を担っている。また、これらの外部資金を有効活用し、随時、非常勤の研究員を増員しているが、活動拠点の分散配置によるミス防止や品質確保の面で、組織的なマネジメントの強化が課題となっている。

そのため、平成26年4月1日付で地域連携センター内に設置された管理部と課題を共有し、さらなる品質確保や顧客満足度の向上に組織的に取り組んでいるところである。また、業績を押し上げてきた復興関連の調査業務は今後年々減っていくことが見込まれることから、地域課題研究による政策開発や大学の資源（教員・学生等）を活かした企画提案活動など、新たな顧客開拓への特段の努力が必要となろう。

### (3) 職員研修事業

職員研修事業は、自治体、民間企業等から3年以上の実務経験のある職員を1年または2年、事業部職員として受け入れ、地域課題解決のための実践力を備えた人材育成を行っている。平成25年度は利府町と加美町からの調査研究員に加えて、宮城県松島高等学校教諭の研修受け入れを行った。

利府町の調査研究員は、震災後、平成24年度から派遣を受け入れており、3年目を迎えている。実務研修はもちろん、受託調査や事務改善等の最前線において幅広く活躍し、事業部スタッフの意識醸成等の相乗効果をもたらしている。

加美町の調査研究員は、昨年7月から今年の3月までの9か月間、研修受け入れを行った。大学の科目等履修による研修及び実務研修等を行い、地域政策や地域交流事業等分野における課題解決のためのスキルアップを図った。

宮城県松島高等学校教諭は、昨年の10月から今年の3月までの6か月間、平成26年度の観光科設置準備支援を目的に研修受け入れを行った。具体的には、観光に関する専門知識習得のための講義履修やゼミ活動、高校の教科書となる各種テキスト作成など観光科設置の基盤づくりを支援した。

[職員研修報告の詳細は、11～19ページ]

平成27年度以降の自治体等職員派遣については、現時点では見通しがたっていない。今後、県内の自治体等にこれまでの職員研修の成果(メリット)を伝え、理解と協力が得られるよう働きかけていきたい。また、職員OBを含めた研修会や交流会を企画・実施し、さらに地域課題研究への多様なアプローチ手法を探求していきたい。

### 3 今後の展望

東日本大震災から3年が過ぎ、事業部の受託調査研究事業や国庫補助事業が増嵩し、サテライトキャンパスや復興ステーションを配置するなかで、財務管理や労務管理の強化が課題となった。このことから、平成26年度より地域連携センター内に新たに管理部を設置し、受託調査研究事業の進行管理のほか、財務規律の確立と適切な労務管理を徹底すべき組織的な対応を図っているところである。

今後は、事業部と管理部が緊密に連携し、事案の発生ごとに適切な処理にあたり、品質確保と事務改善に努めていきたい。とりわけ、平成26年度は宮城大学の中期計画策定という命題があり、大学改革に向けた施策展開の方向性を見据え、地域課題研究の先鋒としての役割を果たしたい。

#### (1) 地域課題研究の一層の深化

事業部は、従前どおり、受託調査研究事業及び職員研修事業を中核的な使命とし、地域課題解決への提案力や実践力をより一層磨き上げ、良質な成果を提供することで、顧客の信頼を得ていく必要がある。また、地域課題への対処という面では、地域連携センターを中核とした教員による復興支援事業をはじめ、自治体等連携協定事業、産学連携事業、大学間連携事業、文化的・学術交流事業など、多岐にわたる施策展開と連動し、これらの成果の見える化と社会還元に積極的に取り組むことが重要である。

今後は、学内の運営会議等を通じて、大学と地域の連携に求められる役割や取り組むべき施策を検証するとともに、そのなかで事業部の行動計画を体系的に整理していきたい。地域課題研究は、本学のあらゆる学

部学科とも共有できるテーマであり、地域ニーズと各学部の専門教員とのマッチングにより、専門性に裏打ちされた調査研究事業が可能となり、宮城大学のブランド向上にも寄与できる。

美里町総合計画策定の一環として、宮城大学の学生を対象に「美里町まちづくりアイデアコンテスト」を募集し、若者の発想をまちづくりに活かすための新たな試みが進行しており、こうした取組をきっかけとして地域課題研究のより一層の深化が図られるものと思われる。

#### (2) 職員研修プログラムの着実な実施

現在の事業部の自治体等職員研修は、実務による研修(OJT)、科目等履修による研修、スキルアップ研修の3つで構成している。しかしながら、震災後は実務による研修(OJT)に携わる比重が大きくなり、基礎的なスキルアップ研修については、計画的に実施できない状況であった。

今後は、職員研修プログラムを着実に推進できるよう、年間を通じた実施計画を策定するとともに、各研修プログラムの担当者を明らかにして、進捗管理を徹底していきたい。また、講師は、学内の教員を含めた学識経験者のほか、地域づくりの先駆者、企業経営者、国・県・市町村等の職員等の専門家ネットワークを活かし、多様な地域課題解決の可能性を引き出す手法を学ぶ機会を拡充し、職員の提案力や実践力の向上に資する研修とする。

#### (3) コミュニティ・プランナーの認知度向上

本学では、平成24年度からコミュニティ・プランナー育成のための実践的教育過程の構築をテーマに「大学間連携協同教育推進事業」(文部科学省補助)に取り組んでいる。また、本事業は地域の風土、歴史文化、社会経済などの分析能力や専門知識、事業マネジメント能力開発等をねらいとし、地域再生に主体的に関わる人材を社会に輩出していくことが期待されている。

人材育成は、座学に加えて現場での様々な人や団体と関わり、課題解決の実務経験を重ねる場や機会が必要である。こうした場や機会づくりは、日頃から事業部が取り組んでいる分野でもあり、教育研究フィールドの提供も可能と考える。

今後は、事業部が多様な実装プロジェクトに関わることにより、本学のコミュニティ・プランナーの社会的な認知度向上にも寄与していきたい。

# 南三陸復興まちづくり推進員活動3か年の総括 －地域コミュニティ再生における人的支援への示唆－

特任調査研究員 登坂 敦子  
地域振興事業部長 古川 隆

## 1 はじめに

いま、南三陸町では、多くの町民が待ち望んでいた集団移転事業や区画整理事業等、高台移転のための基盤整備が本格的に動き始めている。一方では、未だ被災町民の大半が仮設住宅に分散して暮らしており、高台移転後のコミュニティ再生への取り組みはこれからが正念場である。いうまでもなく、地域コミュニティ再生は、震災後の仮設住宅や高台移転先での暮らしの変化に対応し人間関係を育てていくことである。その意味では、この人的支援の取り組みは、早い段階から住民同士のつながりを育む機会を提供するほか、自治体と住民、事業者等が協働による復興まちづくりの仕組みの構築が重要なテーマであった。

本報告では、震災直後から取り組んできた復興まちづくり推進員の3か年の活動を振り返り、果たしてきた機能や役割について総括する。また、「復興てらこ屋」や「南三陸椿ものがたり復興」、「かもめの虹色会議」、「柘沢地区高台移転の会」、「語り部」等の取り組みに加え、推進員活動報告会での発表や意見交換をふまえて、今後のコミュニティ再生における人的支援への示唆についてとりまとめる。

なお、本事業は、平成23年度「コミュニティ復興支援員設置実証業務」及び平成24年度～25年度「宮城大学震災対応等支援事業」（いずれも宮城県の緊急雇用創出事業）を活用したものである。

平成23年度  
コミュニティ復興支援員設置実証業務  
(宮城県の緊急雇用創出事業)



平成24年度～平成25年度  
宮城大学震災対応等支援事業  
(宮城県の緊急雇用創出事業)

図 事業の流れ

## 2 住民同士が集う場、考える場をつくる

住民が主役となった復興まちづくりを進めるには、適切な方法で出される正確な情報に基づき、さまざまな立場の住民が町の将来について考え、その想いを互いに共有していく必要がある。そこで、地元住民団体である復興みなさん会、一般社団法人東北圏地域づくりコンソーシアム等の外部支援者と連携し、行政担当職員を招いた復興まちづくり勉強会や、住民が参加しやすいテーマの交流会を開催し、住民同士が復興まちづくりについて話し合うさまざまな場づくりを行った。

### (1) 復興てらこ屋



図 復興てらこ屋の様子

南三陸町歌津の伊里前地区で進められている、河川堤防・防潮堤・道路の復興事業に対して、住民が正確な情報を持ち、考え、議論するために、以下を目的に「伊里前復興てらこ屋」を開催した。

- 国・県・町の担当者から事業計画について説明を受ける機会を設けることで、事業について住民が正しく理解する。
- 事業計画をふまえて、住民自身が将来のまちのあり方を考え、住民同士で意見交換を行う機会をつくる。
- 意見交換をふまえ、今後のまちづくりの進め方を考え、行政と共有する。

第一回 平成24年11月8日(20名参加)

「伊里前川の河川堤防について考えよう」

第二回 平成25年12月14日(29名参加)

「伊里前漁港の防潮堤について考えよう」

第三回 平成25年2月21日(22名参加)  
「伊里前地区の道路について考えよう」

第四回 平成25年6月4日(25名参加)  
「どうなる伊里前？ どうする伊里前？ 模型を見ながら話し合おう」

伊里前地区の浸水地域の復興事業について、地域住民の理解や関心が高まり、さまざまな立場の住民同士がお互いの考えを知り、今後のまちづくりについて話し合うきっかけとなった。

伊里前復興てらこ屋の結果は、開催記録としてまとめ、事業担当部署や南三陸町役場に提出した。

## (2) 南三陸椿ものがたり復興

元来、南三陸町に多く自生し、その実からとれる油が生活に使われるなど、町民の記憶に様々な形で残る「椿」をキーワードとした住民のまちづくり活動を行った。



図 椿のお茶会の様子

誰でも気軽に参加しやすい場として「椿—はな咲くまちづくりお茶会」を仮設住宅集会所で開催した。自由におしゃべりができるお茶会でありながら、復興まちづくりに活かす住民の声を聞くためにワークショップ形式をとることもあり、模型などを活用して情報提供を行うなど、幅広い立場・世代の方々が復興まちづくりと関わる機会とした。また、将来のまちづくりに現在から



図 南三陸椿ものがたり復興の一年

関わることを目的に、椿の植樹や苗づくりを行った。

平成24年8月の初回開催から平成26年3月まで、南三陸町民が暮らす5か所の仮設住宅(志津川小、志津川中、志津川高、南方、平成の森)で、合計16回実施し、延べ369名の参加を得た。

仮設住宅に住む女性の参加が多い場となった。また全国各地の支援者や専門家とのつながりが生まれ、継続的な活動へと広がっている。

## (3) かもめの虹色会議

日頃、まちづくりに参加していない若者、転入者の方などさまざまな世代・立場の人に自由に参加を呼びかけ、これからの志津川地区について意見交換をする場を設けた。「かもめ」のような高い目線で全体を考えて自由に議論し、町民の多様な色を活かしていきたいとの思いから「かもめの虹色会議」と名づけ、定期的に開催した。平成25年度は、「考える」をテーマに15回開催された。



図 かもめの虹色会議の様子

この会合を通してさまざまな世代・立場の参加者が、本音や想いを共有することにより、話し合いながら今後のまちの姿を思い描くきっかけとなった。また、参加者が今後のまちづくりにとって重要な横のつながりを持つ機会となっている。平成26年度は「動く」をテーマに今後も継続的に開催する予定である。



図 話し合いをもとに作成したイメージ図

#### (4) 柘沢地区高台移転の会

南三陸町では、沿岸部の被災した土地を災害危険区域に指定し、高台に移転する防災集団移転促進事業が、町内28地区で実施に移されている。この事業は、一般に、高台移転を希望している住民に対し自治体が個別の相談会を行ったうえで、それぞれの町民の意向を直接把握し、当事者のみが呼ばれる説明会を通じて計画が決定するという形で進められている。

このような状況の中、伊里前地区柘沢団地では、移転を希望する住民同士が「新しい団地のあり方や住まい方について話し合い、納得しながら進めたい」との考えから、平成24年秋より自主的に集まり、話し合いを進めている。この会合は、月1回のペースで開催され、その運営に携わった。

高台移転を希望する住民同士のさまざまな意見交換をもとに、納得したうえで、団地計画を策定することができた。被災前にはバラバラの地区に住んでいた住民が、この会合で交流し、今後同じ地域に暮らすコミュニティをつくるきっかけとなった。また、話し合いを通じて、住民・行政・コンサルの信頼関係を築くことができた。

### 3 外部の方々に被災地南三陸の状況を伝える



図 視察案内の様子

ふるさとである南三陸の状況や復興への想いを、発信していく「伝える」活動を積極的に実施した。町を訪問される視察団、ボランティア、観光客等に対し、被災地をめぐるながら行う語り部活動に加え、全国各地での講演、被災体験を描いた紙しばい「ぼくのふるさと」の上演など、被災体験や復興状況を伝え、防災対策やさらなる復興への関心を呼びかける活動を継続的に行った。

集計を取った平成24年8月～平成26年3月の実績は以下のとおりである。延べ558回、21,355名の方に伝える活動を行った。(ボランティア活動を含む)

項目	件数	対象者
①町内での視察案内	418件	13,636名
②来町者向け講演・紙しばい	48件	2,411名
③町外に出向いての講演・紙しばい	47件	5,174名
④取材対応	45件	134名
合計	558件	21,355名



図 町外に出向いての紙しばい

## 4 復興まちづくり推進員からのメッセージ

宮城県内で活動する他地域の推進員やその他本事業に関わった教員や連携団体の方々を対象に、南三陸復興まちづくり推進員が3か年にわたる活動について報告を行った。

[南三陸復興まちづくり推進員報告会]

日時 平成26年3月28日 13:30～16:00

場所 宮城大学大和キャンパス 401会議室

(活動報告会の記録より、南三陸復興まちづくり推進員のコメントを一部抜粋、編集)

### (1) 及川 清孝 歌津地区(特に伊里前地区)担当

復興はまだ始まったばかり、手についたばかりです。いろいろ研修等で得られたことを活かして、これからも地域再生とまちづくりのために一生懸命頑張りたいと思います。引き続きみなさんにお力をお借りする場面もたくさんあるかと思いますが、よろしくお祈りします。



## (2) 畠山 幸男

### 歌津地区(特に寄木地区)担当

地域のコミュニティの集まりや活動で、これからやっていくという意気込みができ、すごく地域の人みんな明るくなったという感じでした。

寄木地区もいろいろ問題点はたくさんありますが、これからだと思えます。町の中に溶け込んで、寄り添っていきたいと思えます。



## (3) 工藤 真弓

### 志津川地区・登米市南方地区担当

全部のポイントとして言えるのは、結局は行政の方々の力を借りて実現していくというのが最終にあるので、行政の方々との信頼関係がとても大事であると思えます。

信頼関係があって混ざり合って溶け合って、理解し合えるというのがすごく大事です。対立構図になると大変なので、混ざり合う、溶け合う、そのために信頼関係を育むということを意識的にもって、提案するなりお話しするなりすることが大事だということがわかりました。



## (4) 後藤 一磨

### 戸倉地区(特に波伝谷地区)担当

世界からたくさんの支援を受けました。それから全国からもすごい支援を受けました。そこに私たちが耳にした言葉は「絆」であり、「人は1人では生きられない」であったように思えます。そういうものをどうしたらつなげて、ただ単に地域の復興というだけではなくて、日本の未来をどうつくるかということを経験地の復興の中で、もし成し得たとするならば、今、課題となっている人口減少、経済縮小、資源の枯渇などの中で未来をどう築くかということが実証されることになるだろうと思えます。

2万の命が失われました。その命を勉強代にして私たちは何もしなかったら、彼らは無駄死になります。そういう意味合いで、私たちはそういう町をつくりたいと思っています。できるかどうかわかりません。で



も、そうすることが彼らへのひとつの慰めになるだろうし、支援していただいた人への大きな恩返しになるだろうと思っています。

## 5 おわりに

最後に総括として、南三陸復興まちづくり推進員活動を通して得られた地域コミュニティ再生における人的支援への示唆について列記する。

一つ目は、地域の実情に合わせた多様な集まる場の創出である。コミュニティ再生はお互いの顔が見えていることが原点であり、そして話し合いを重ねるなかから、椿の復活や干潟の再生といった復興まちづくりへの共感が育まれる。

二つ目は、真似る、学ぶ、そして進化させることである。南三陸復興まちづくり推進員は、中越地震の復興支援の経験や東松島市復興まちづくり推進員等の事例に学び、いいところを真似ながら、さらに工夫して分かり易い活動年表をとりまとめている。

三つ目は、楽しい企画とまちづくりを組み合わせることである。まちづくりを前面に出すと住民は引いてしまう、自分たちには何もできないと敬遠されることなどを経験した。そして、楽しい企画でリラックスできる雰囲気づくりやお母さん方の知恵を引き出すような問いかけを丁寧に行い、住民の主体的な関わり方への感触をつかんでいる。

四つ目は、まちづくりの論点の見える化(ビジュアル化)である。対面式の懇談会は住民側が聞くだけで終わってしまう。答えありきではなく、写真や参考資料等でイメージを膨らまし、ワクワクしながら復興まちづくりの未来像を描いている。

五つ目は、上記の全てに共通する点であるが、行政との信頼関係である。南三陸復興まちづくり推進員は、経験豊富でそれぞれ個人としても行政への影響力があるが、推進員が真に被災住民(地域)の声を届ける代弁者となって動き出すことで行政との信頼関係が育まれてきた。

震災復興は道半ばである。

南三陸復興まちづくり推進員としての支援事業は一区切りとなっても、この経験やノウハウをより多くの人と共有し、引き続き地域コミュニティの再生、ひいては南三陸町の持続可能なまちづくりに寄与していただけるよう期待している。

# 水産資源の保護に配慮した持続可能な漁業の振興 － 関上赤貝ブランドの再生に向けて－

元 調査研究員 吉田 菜々子

(現 一般社団法人東北圏地域づくりコンソーシアム コーディネーター)

## 1 はじめに

宮城県名取市東部、仙台湾の西岸奥に位置する関上漁港で水揚げされる関上赤貝は、古くから日本随一の優良な国産赤貝として知られてきた。赤貝は、フネガイ目フネガイ科に属する二枚貝で、血液中の色素にヘモグロビンを含んでおり血液が赤く、身の色も鮮やかな赤橙色であることが特徴である。香り、味も良く、寿司ネタや刺身などで食されることが多い。国内では仙台湾のほか、有明海、瀬戸内海、伊勢湾などが主な産地であるが、現在、国内で消費される赤貝の大半を中国、韓国、ロシア等からの輸入品が占めている。このような中で関上赤貝は、味、香り、色味等のいずれの点においても品質が高く評価され、国内外の他産地産赤貝と比較し高値で取引されてきた。

しかし、近年、乱獲や地球温暖化等の影響による海底環境の変化を受けて、関上赤貝の漁獲高は減少傾向にあった。一方で、安価な外国産赤貝等の需要が増加しており、加えて、赤貝の大きさや重さ等に関する客観的な規格や出荷区分、生産地から消費地までの流通ルートの管理が不十分であることから、小形の赤貝や粗悪品、まがい物の流通がみられるなど、そのブランド力の管理が課題となっていた。

このような状況から、平成22年度よりブランド再生に向けた取組がスタートした。平成23年度からは、三井物産環境基金からの助成も受け、名取市水産問題対策協議会や宮城県漁業協同組合仙南支所赤貝組合、および食産業学部西川研究室等と連携しながら実施している。

## 1 震災による被害と復興に向けた取組

平成23年3月の東日本大震災では、関上地区にも9mを超える大津波が押し寄せ、家屋や水産加工施設が全滅し、地区人口の1割以上が亡くなる壊滅的な被害を受けた。魚市場は崩壊し、約100隻あった漁船もすべて流出した。現在は、プレハブの仮設魚市場において取引が再開し、赤貝漁についても再開を希望する

漁業者すべての新船が出揃うなど、徐々に復興の兆しが見られているが、本格的な復興までには課題も多い。赤貝漁を取り巻く環境は、資源の減少、漁業生産量の減少、それに伴う漁業者の収入の低迷、水産加工業の衰退等、震災以前から厳しい状況にあった。このため、復興にあたっては、震災前の水準への復旧ではなく、資源を保全しながらも新たな流通ルートを開拓しブランド価値を高めること等により、希少資源を保護しつつ、長期にわたり持続可能な地域産業としての水産業のあり方を見出していく必要がある。

震災後、赤貝漁に関してまず心配されたのは、赤貝資源の生育状況であった。大津波による海底地形、水質等の変化や放射能等の影響が危惧されたが、関上地域の漁船はすべて流出しており、新船の調達には時間を要することから、状況を調査することすらままならなかった。このため、震災後の取組は、漁業者、行政関係者等とともに東日本大震災の被害が比較的少なかった北海道各地の漁港を訪問し、中古漁船を調達することから本格的にスタートした。あわせて、平成5年7月の北海道南西沖地震による津波で深刻な被害を受けた奥尻町等を訪れ、高台移転や防波堤他、復興の様子について視察した。

この時調達した漁船での調査により赤貝の生育状況は震災前と遜色ないことが確認できた。平成23年12月25日には、震災後初めての赤貝漁が行われ、約70kgの赤貝が水揚げされた。

### ○安全性

大津波により数多くの自動車、化学工場、電柱などが海に流出したことから、これらから重金属や農薬が流出した可能性が考えられ、食品としての安全性が危惧された。このため、重金属や残留農薬の定量分析を行ったところ、安全性に問題はないと客観的に評価できた。

また、放射能汚染の二次被害も危惧されたが、放射性物質調査により放射性物質が基準値以下であることが確認された。

### ○旨味成分

震災前の調査では、閑上赤貝には、グルタミン酸やアデノシンーリン酸といった旨味に強く関係する呈味成分、グリシン、アラニン、アルギニンなど多数の遊離アミノ酸や核酸関連化合物、コハク酸などが豊富に含まれており、国内外の他産地産赤貝と比較し閑上赤貝の品質が優れていることが化学的に確認できていた。

震災後は、遊離アミノ酸の減少が確認されるなど呈味成分の含有量に若干の差異が生じたものの、総合的には他産地と差異は認められず、呈味については震災の影響により品質が低下した可能性は低いと考えられる。

### ○身の色・厚み

閑上赤貝は、味・香のみならず身の色鮮やかな赤みが、高く評価される重要な要素とされてきた。しかし、震災後、築地市場をはじめとする市場関係者や閑上赤貝の大口需要先である首都圏の寿司店等からは、「色が悪くなり、身が痩せた」との声が多く聞かれた。

実際に身の明度、赤み、黄色みなどを調べたところ、震災前の閑上赤貝は、他産地産と比較し色味が良いことが確認されていたが、震災後は赤みが落ちて黄色みが増し、白みがかかった橙色に近い色になっていた。また、身の色の評価の低下が需要、価格にも影響していることが判明した。

震災後、黒みを帯びた赤貝も散見されるようになったが、これについては漁業者が震災により流出したガレキが網にかかることを懸念し、通常の漁場よりも沖合で漁をしたため、陸寄りよりも阿武隈川や名取川から流れる栄養分が行き届かなくなったことが影響していると考えられている。その後、漁場を変えることで赤貝の品質も変わることが確認されている。

### ○資源管理

資源保護に向けた地元での取り組みとして、伝統的に小型赤貝の漁獲を規制し6cm未満の赤貝は放流することとされ、また、漁船1隻、1日当たり30kgまでとする漁獲制限を設けていたものの、その規制力は弱いものであった。

そこで、漁業者、仲買人等による勉強会で検討を重ね、小形の赤貝を掛かりにくくするためマンガン(採貝漁具)の桁の幅をそれまでの1寸3分(約4cm)から5厘(約1.5mm)広げることとされ、震災後もこの基準が継続して採用されている。



赤貝漁に使用されるマンガン



漁業者等による勉強会の様子

### ○分類規格の管理

閑上赤貝は、伝統的に「特大」「一番玉」「二番玉」「三番玉」などと呼ばれるランク付けがされており、一番玉は高級寿司ネタ等で好まれるサイズ、二番玉はそれより少し小さいもの、三番玉はさらに小さいもの、などと感覚的なイメージで、漁業者が見た目の大きさ、手で持った重さの感覚や“長年の勘”により手作業で分類していた。しかし、分類された赤貝を測定調査したところ、漁業者によっても、日によっても、重さ、殻長(貝の長さ)にかなりのばらつきがあることが判明した。市場関係者や寿司店等からは、サイズが一定でないと扱いにくいという声が多く聞かれていた。

また、例えば、閑上漁港における3番玉が、他市場では2番玉に分類されることがあるなど、築地、仙台、閑上等のそれぞれの市場、漁場間でも分類認識に差があり、出荷時と流通後の価格に大きな差が生じるなど価格の不安定化が指摘されていた。

そこで、赤貝のサイズの要素である殻長、厚み、重量の要素で分類することについて検討を重ね、重量による分別を行う機械を導入し、客観的かつ精密な分別を行うこととした。これにより分類され出荷された赤貝に対する市場評価は、大変好評である。また、重量による客観的な分類が可能となったことから、「80グ

ラム以下の赤貝は採取しても出荷せずに放流することとする」など資源保護に資する新たなルールが出来つつある。

表 市場・漁場における分類認識の差

	特大	1番玉	2番玉	3番玉	4番玉
築地市場	150g以上	149～120g	119～80g	79～50g	49g以下
仙台中央市場	140g以上	139～120g	119～80g	79g以下	
関上市場	150g以上	149～120g	119～110g	109～90g	89g以下



手作業により赤貝を分別する様子



機械により赤貝を分別する様子

### ○流通管理

関上赤貝は、他産地産の赤貝を「関上赤貝」として提供している寿司店の存在が指摘されたり、関上赤貝が「三陸産」などと近隣産地を含めた呼称で扱われたりするなど、そのブランド管理に問題があった。

そこで、関上赤貝を他産地産と厳格に区別するため、関上赤貝を出荷する際の発泡スチロール箱に「関上赤貝」のラベルを貼り付ける取組を導入した。このラベルは関上市場において数量管理しており、市場関係者からも「以前と比べて非常に分かりやすい」「目立っている」と好評を得ている。

また、地域団体商標登録などにより、商標の独占使用、まがいものの流通防止、および消費者への認知度の向上、商品のイメージアップなどを図ることが検討されている。



統一ラベルとともに販売される関上赤貝  
(秋田県秋田市民市場にて撮影)

## 3 おわりに

本調査研究では、震災以前から赤貝の成分分析や市場調査等を行っており、震災後の品質についても回復基調にあることが確認できているが、色や身の痩せ方などには未だ不安もあり、今後も継続して品質をチェックすることが求められる。また、今後は海水環境、漁場(赤貝の生育場所)なども含めて検討し、身の色に変質する原因等も明らかにしていく必要がある。

また、市場に出荷する際の仲買人の出荷区分は各々異なり、漁業者が赤貝を重量により統一基準で分類しても、市場に出す際には重量以外の分類方法を採用する仲買人もいることから、今後は各地区の漁業関係者とも連携しながら分類基準の統一化および関係者への周知を徹底していくことが求められる。

さらに、希少資源の保護および持続的な地域漁業の維持のためには、一般消費者の理解を深めることも必要であることから、消費者への普及啓発も促進することが求められる。

本調査研究においては、漁業者、仲買人、水産加工業者、および商工会、行政等を含む勉強会を継続して開催してきており、長年にわたり閉鎖的であった独特の意思決定から、関係者間の意思疎通を図り地域全体として取り組む体制づくりの素地ができてきた。今後は、日本随一の関上赤貝ブランドを守りながら、安定供給および輸出なども視野に入れた販路拡大、国際的に通用する衛生管理等についても検討を進めるなどし、震災前を凌駕する地域産業としての復興が期待される。

# 平成25年度職員研修報告

## －地域ニーズや地域特性を捉えた計画づくり、まちづくりに必要な視点と手法－

調査研究員 櫻井 貴徳  
(派遣元：利府町)

### 1 はじめに

光陰矢のごとし、月日が過ぎるのは矢が飛ぶように早いという意味のポピュラーなことわざである。

宮城大学に派遣され、2年目となった平成25年度は、1年という短い月日の経過の中で、その意味を強く実感するほど凝縮された年度となった。

派遣当初には聞き慣れなかった「調査研究員」という役職にも慣れ、研修を受けているという意識よりも、地域行政のシンクタンク機関の調査研究員としての意識を持って業務に取り組むことができ、当該研究員としての役割を十分に果たせたものと自負している。

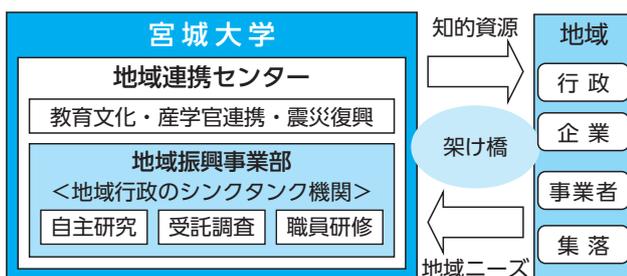
当然、担当した業務の質、量ともに1年目を遥かに超えるものであったことから、当初予定していた自主研究を行うことができなかつたことは残念であるが、それを差し引いても、行政職員である私の今後においての大きな財産となる経験であった。

本稿は、私が所属する事業部の概要や研修制度について触れた上で、2年目の研修派遣を通して得られた成果について、あくまでも調査研究の報告ではなく、私の主観的な感想として記述するものである。

### 2 地域振興事業部の概要

地域連携センターは、教育文化事業、産学連携事業及びシンクタンク事業を推進し、特に現在は、震災復興事業にも力を注ぐなど、地域と大学の架け橋となり、地域課題の解決や持続的な地域振興に取り組んでいる。

また、この地域連携センターの中核を担っているのが地域振興事業部であり、地域行政のシンクタンク機関として、自主調査研究、受託調査研究及び自治体職員等研修を実施している。



### 3 自治体等職員研修制度

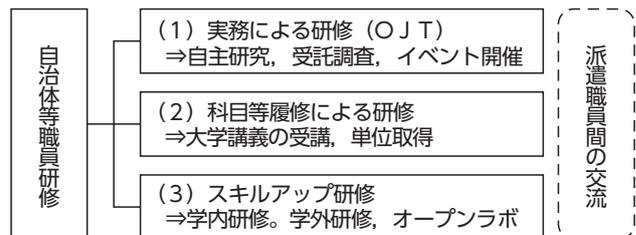
地域振興事業部では、自治体職員等研修として、下図のとおり(1)実務による研修(OJT)、(2)科目等履修による研修、(3)スキルアップ研修の3つの研修メニューがある。

また、研修の「裏メニュー」として、自治体等から派遣された職員間における交流、情報交換もひとつの重要な研修の要素を持つものである。

平成25年度については、利府町、加美町から1名ずつの研修派遣と宮城県松島高校から、新設される観光科のテキスト作成のため、教員1名の研修派遣があった。

行政職員、学校教員、調査研究員、それぞれの視点から、それぞれ互いのまちづくりや観光振興等に関する課題、方策等について日常的に議論できたことは非常に有意義であった。

なお、(3)のスキルアップ研修については、復興特需による受託事業等の大幅な増加により、平成25年度においては実施することができなかったが、平成26年度からは再開する見込みとなっている。



### 4 研修内容

#### (1) 実務による研修(OJT)

自治体職員等研修においてメインとなる研修メニューは、実務による研修(OJT)である。

2年目となる平成25年度は、「協働」をテーマとし、『本来「手法」であるはずの「協働のまちづくり」が「目標」として便利に使われているのではないかと』『「手法」であれば「地域特性」により有効的な手段も異なるのではないかと』という協働の本質的な部分についての自主研究を予定していたが、前述したとおり、受託業務の増加により、実施することはできなかった。

しかしながら、その分、受託調査業務等については、

次のとおり非常に充実した内容の業務を担当し、行政の職員として極めて重要となる知見、技術を身につけることができた。

#### ◆文部科学省 一 地(知)の拠点整備事業一

地(知)の拠点整備事業は、全学的に地域を志向する教育、研究、社会貢献を進め、地域課題(ニーズ)と大学資源(シーズ)の効果的なマッチングを図ることにより、地域課題の解決に向けて主体的に行動できる人材を育成するとともに、大学のガバナンス改革や大学の機能別分化を推進し、地域再生・活性化の拠点となる大学を形成することを目的とした文部科学省の大学改革実行プランのひとつである。

宮城大学では、既に県内6市町村と「連携協定」を結び、地域と連携した取組を推進しているが、本申請においては、現状からの更なる発展を遂げるため、宮城県を事業のパートナーに依頼し、文部科学省への申請を行った。

申請した事業の概要としては、宮城県内全体をキャンパスと捉え、地域の中で「知」を育み、大学の知的資源により「地」を育てる「地域共育」を戦略の基盤としながら、「実効性」を持たせた地域課題直結型の戦略と「持続可能性」を持たせた波及効果型の戦略をまとめたものである。

本事業の申請にあたっては、教員、事務部職員、調査研究員のプロジェクトチームを結成し申請書を作成したものであるが、その中で私は、全体の構想や計画書作成に中心的に携わることができ、行政職員として、今後の自治体と大学の有効な関わり方や、地域課題の解決の方法のヒント等を学ぶことができた。

なお、現在、私の派遣元である利府町を含む宮城・黒川地区など仙台市周辺の市町村との連携協定は行われておらず、今後、当該市町村との連携も期待される場所である。

#### ◆復興支援企画「学びの旅」支援業務

本業務は、株式会社日本旅行からの受託業務であり、宮城県の歴史・文化や防災知識を体験素材として、「大学での講義」そのものをツアーの一部に組み込んだ「観光」+「教育」という試行的なモニターツアーの実施支援と、そのツアー行程に含まれる塩釜市仲卸市場を活性化するための企画提案を行ったものである。

業務の実施にあたり、まず、事業構想学部の宮原育子教授及び宮原ゼミの学生に協力をいただき、ツアーの事前調査に参加した学生のうち6名をアシスタントとして任用し、業務を実施した。

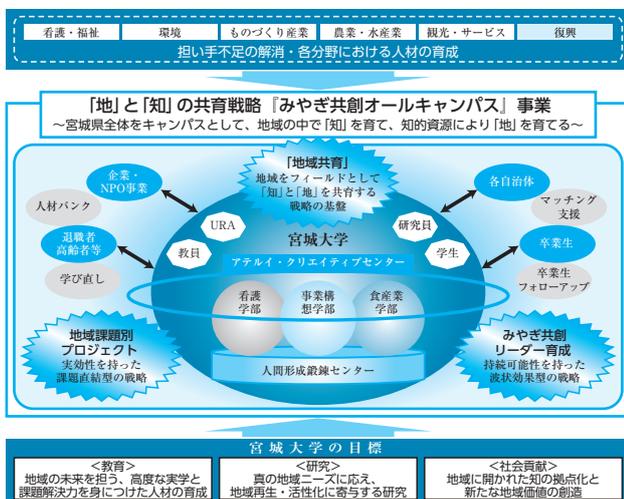
少し余談となるが、行政の職員となってから、十数年が経過し、年齢的には中間管理職としての意識も求められるところであるが、実のところは私は「部下」を持ったことがなく、期間限定ではあるが、ある意味、この業務によりはじめて「部下」を持ったものである。

一気にできた「6名の部下」は、私に柔軟な発想や業務を総括するために必要な視点等を気づかせてくれた。期間限定のこの6名の部下に感謝しつつ、今後の行政運営において十分に活かしていきたいと思う。

なお、本業務の具体的な内容については、「受託調査研究レポート(24-26項)」を参照願いたい。



事前調査時の様子(宮原研究室への事業ガイダンス)



宮城大学 COC 事業全体概要

#### ◆山元町産業振興基本計画作成支援業務

本業務は、東日本大震災で甚大な被害を受けた山元町からの受託業務であり、まちの最も基本的な指針となる「山元町震災復興計画」を産業振興の観点から戦略的かつ積極的に推進する「山元町産業振興基本計画」を作成したものである。

山元町においては、東日本大震災の大津波により、600人以上の尊い命が奪われるとともに、約2,500世帯の家屋が被災し、また、鉄道・道路をはじめとする公共交通機関や電気、上下水道などのライフラインも破壊・寸断されたほか、水田、いちご畑、漁港、観光施設などの産業基盤も壊滅的な被害を受けた。

その甚大な被害により、人口減少や少子高齢化に伴う担い手不足、地域経済の衰退などの震災以前からの問題はより一層深刻化している状況から、この計画の

果たすべき役割は非常に重要なものであった。

本計画の策定にあたっては、「実効性のある計画にしたい」という町からの強い要望により、社会情勢、震災前後における各種統計データや事業所ヒアリングに基づく現状分析とSWOT分析による課題の抽出など、一般的な計画よりも極めて緻密な現状分析、課題抽出を行った。

また、計画の構成についても、「基本構想」と「基本計画」の二階層という一般的な構造に加え、具体的な実施事業を示す「実施計画」と町民、企業に期待する取組を示す「モデルプラン」を盛り込んだ非常に濃い内容の計画とした。

この計画では、「交流人口の拡大によって、地域経済の好循環をつくる」ことをコンセプトとしたが、この考え方についても、観光入込客数が少ないことに加え、町民の町内での購買率が低いことなどの実態を考慮し、一般的な交流人口の拡大の考え方に捉われず、町内と町外の双方における交流の拡大が重要であることを示した。

この業務においては、町の実態解明のための膨大な統計データの分析作業により、分析に有効な手法、技術を身につけることができたとともに、県内各市町村及び産業・観光分野における先進市町村の取組事例等から、地域特性に応じたまちづくりに有効となる政策のポイントや知見を得ることができものである。

## (2) 科目等履修による研修

科目等履修による研修メニューは、大学の講義の中から自分の学びたい科目を選択し、「科目等履修生」として学生と一緒に講義を受講し、正式に単位取得を目指すものである。

講義の受講にあたっては、単に教授の話を理解するだけではなく、行政の職員としての視点も踏まえ、実際の行政運営に活用できるポイントを探りながら受講し、平成25年度においては、次のとおり3科目を受講し、それぞれ単位を取得することができた。

	科目名	講期	担当教員
1	観光学	前期	三橋 勇 教授
2	事業計画概論	前期	三橋 勇 教授 坂本真一郎 教授
3	地域資源論	後期	宮原 育子 教授

### ◆観光学

「国の光を観す、もって王に賓たるに利し」、これは、中国「易経」の一文であり、観光の語源とされている。

この意味は、「他国の土地の歴史、文化、技術、制度など優れた部分を観察することで、その知識が役立ち、王からもてなしを受ける立場になる」や「地域の優れたものを人々に観せ、また、観るなどの交流を図ること

が、王の大切な努めである」などと解釈され、観光が非常に重要な役割を担っていたことが分かる。

本講義では、観光政策の概念や歴史的な展開経過を理解するとともに、観光の時代的要求と余暇施設の変容や温泉観光地の現状と課題、海外における観光の動きなどを事例とした新たな視点による観光戦略について学んだものであり、これらのことから「観光の可能性」を認識できたことは非常に有意義であった。

1841年に英国のトーマス・クックが世界最初の旅行会社を設立し、1872年に世界一周の旅行を成功させたことは観光の歴史において非常に大きな出来事であり、このことにより、観光の広域化、観光の大衆化など近代観光が推進されることとなった。

そして、21世紀は「余暇の世紀」（余暇の過ごし方が人生そのものの選択になる）と言われるほど余暇に対する考え方が重要視され、このことにより、観光はより一層需要が高まったものと言える。

さらに、現在においては、観光は「総合産業」と呼ばれるほど裾野の広い産業として期待されており、国においても「観光立国」の推進に向け、様々な政策を展開している。

また、観光ニーズの多様化に伴い、物見遊山的な観光ではなく、「農業体験＋観光＝グリーンツーリズム」や「スポーツ＋観光＝スポーツツーリズム」など、「ニューツーリズム」と呼ばれる体験型の新しい観光の形が注目を集めており、地域経済や地域コミュニティの活性化、まちづくりの切り札として期待されている。

このことは、地域ニーズを捉えたまちづくりの推進に十分に活かせる重要なポイントであり、今後の業務に活かしていきたい。

表 主なニューツーリズム

種類	内容
グリーンツーリズム	農村の自然、文化、人々との交流を体験する観光
ブルーツーリズム	漁村の自然、文化、人々との交流を体験する観光
スポーツツーリズム	「観る・する・支える」スポーツを通じた地域活性化を図る観光
ヘルスツーリズム	温泉や森林浴など健康回復や維持、増進につながる観光
ジオツーリズム	景観、地形、鉱物などの自然資源を対象とした観光

### ◆事業計画概論

本講義は、事業構想の基礎的なマインドの養成や知識の習得を目的としたもので、第一線で活躍している企業家等からの事例紹介や事業構想、事業創造に関するドキュメンタリー番組の視聴等から「魅力的な事業計画の実例」を学んだ。

特に印象的であった事例は、現在、非常に人気の高

い温泉地のひとつである「由布院」における活性化の取組事例であった。

由布院は、かつて、別府の陰に隠れた寂れた温泉街として「奥別府」と称され、昭和30年代には宿泊客が1人もいなかったこともあったと言われているが、現在では、年間、宿泊客が約90万人、日帰り観光客が300万人(平成19年数値)も足を運ぶ人気の温泉地へと発展している。

その発展のきっかけとなったのが、地域住民3人のヨーロッパ視察であった。

ヨーロッパでの自然や生活に溶け込んだ観光を目の当たりにした地域住民3人は、視察後において、当時の日本の主流だった大規模ホテルでの娯楽団体客の受入という発想を捨て、由布院ならではのまちづくりを実践した。また、3人の視察に資金的な補助をした行政も、引き続き地域を支援するとともに、リゾート開発の波から自然豊かな由布院を守るため、開発の規制と民間活力の導入を規制した「潤いのあるまちづくり条例」を制定したのである。

この由布院の取組は、地域ニーズを捉え、地域住民と行政がお互いに「自分たちのまちを守りたい」という強い意識を共有してまちづくりを推進した非常に優れた事例であり、行政職員である私は、あらためて、町民の目線で業務を行うこと、地域と共にまちづくりを行うことの重要性を再認識することができた。

#### ◆地域資源論

人口減少、超少子高齢化、社会経済のグローバル化、地球規模での環境問題など、社会経済の情勢が目まぐるしく変化する現代において、地方部においては、過疎化の深刻化や住民ニーズの多様化・複雑化に伴い、行政の力だけでは解決が困難な課題が散在している。

このような課題の解決のため、国においては「地域との協働」を推進し、各自自治体においても「協働のまちづくり」を重点的な方針、施策に掲げている。その「協働のまちづくり」において欠かすことのできないものが、内発的発展を生む「地域資源の活用」である。

地域資源とは、地形、地質、動植物、気候など、地域に存在する自然環境や地域が築いてきた歴史、文化などの人文的環境であり、さらに、自然の中で人々が培ってきた知恵や人そのものなど、地域に根付き、地域の発展に寄与する可能性を持つすべての事象である。

この地域資源の活用の考え方にあたって、最も重要と感じたポイントは、「凡」の資源、「負」の資源、「廃」の資源といった、まちづくりには一見、価値がないように思われる未利用資源の「価値の転換」である。

例えば、「豪雪」という地域条件は、その土地に居住する住民にとっては存在が迷惑な負の地域資源であるが、近年、その「豪雪」という負の地域資源の価値の転換を行い、「雪かき大会」や「豪雪体験ツアー」など、観

光資源として活用する事例が多くみられる。

地域住民にとっては「日常的」な風景も、都市部や雪の降らない国からの観光客にとっては、「非日常的な特別な風景」として心に刻まれるのである。

このように、地域資源の価値の転換を行い、地域特性を活かすためには、ターゲットの設定とニーズの把握、そして日常的にあふれている未利用の地域資源を新たな視点で見つめなおすことが重要であり、今後、行政職員として、この視点を十分に活かしてまちづくりに取り組みたい。

表 未利用の地域資源の3タイプ

タイプ	特徴	例
凡の資源 (量・質)	・普通、平凡 ・どこにでもある ・特徴がない	・何気ない風景 ・身近な生物
負の資源 (条件等)	・存在が迷惑 ・利用しにくい ・イメージが悪い	・豪雪など負の地域条件 ・迷惑施設、不法施設
廃の資源 (状況等)	・かつて活用されていたが廃れた、消失した	・二次的自然(里山など) ・伝統工芸、伝承の知恵 ・廃校、空家、空き店舗

## 5 おわりに ～研修派遣2年目の「まとめ」～

地域振興事業部の「調査研究員」としての2年目は、1年目で学んだ計画づくりやまちづくりにおける知見や技術を十分に活かして業務を実践することができ、地域振興事業部での経験が確実に身についたことを実感している。

特に、刻々と変化する地域ニーズや、地域の持つ特性を的確に捉えた計画づくり、まちづくりに必要となる「視点」と「手法」を習得できたことは、今後、行政職員に求められる柔軟性や視野の広さという点において、極めて有意義な経験であった。

また、今後求められるそれらの「視点」や「手法」を有効に活用していくためには、行政職員の「意識」が最も重要となることを再認識することができ、精神的、意識的な向上を図ることができたことも非常に大きな成果であった。

最後に、研修成果の還元状況について述べる。

2年間の派遣期間の満了により、本年度から派遣元である利府町に戻る予定であったが、大学からの要請により、派遣期間が1年間延長となった。

このことは、地域行政のシンクタンク機関である本事業部の本年度の業務実施に必要な人材と認められたものと前向きに解釈しており、今年度、派遣元である利府町に還元する予定であった研修成果については、延長された1年間でその質をより一層高めた上で、しっかりと還元できるよう努力する所存である。

# 平成25年度職員研修報告

## －地域連携協定に基づく職員研修を終えて－

元 調査研究員 情野 紘史  
(平成25年度加美町からの派遣職員)

### 1 はじめに

現在の大学の役割の1つに「地域貢献」がある。この「地域貢献」とは、地域社会への優秀な人材の輩出や大学または大学教員が蓄積している知的資源の提供、学生等の若い人材の活動機会の創出など、地域からの期待に応じて、大学が地域の諸問題に効果をもたらす活動であり、その具体的な例の1つとして、行政の政策形成段階におけるアドバイスといった地方公共団体との連携がある。

平成26年6月現在、宮城大学は宮城県内3市3町と地域連携協定を締結しており、私はそのうちの1つである加美町から、職員研修として平成25年7月1日付で宮城大学地域連携センター地域振興事業部(以下、「事業部」という。)へ派遣された。

加美町と宮城大学は、平成24年7月に地域連携協定を締結しており、現在は商店街の活性化や統廃合により使用されなくなった小学校跡地の利活用など、様々な分野において事業連携が実施されている。

今回の私の研修の主な目的は、平成26年度をもって目標年次を迎える「加美町総合計画」に続く「加美町第2次総合計画」の策定にあたり、各種事業計画の策定や見直し事業において実績のある事業部の業務に携わることで、策定作業の一担当者として必要な知見、技術を習得することであった。

研修期間は平成26年3月末日までの9か月間で、週3日の勤務という変則的かつ短い期間であったが、事業部で携わった業務や科目等履修による研修を通じて得られた知識や経験は、今後加美町で行政事務に携わる上で、非常に貴重で有意義なものであった。

以下は、個人的な感想であるが、この研修を通じて得られた成果を記述する。

### 2 研修内容

事業部では、自治体や民間企業等の職員を事業部職員として受け入れ、地域課題解決のための実践力を備えるための人材育成として、職員研修事業を行って

る。

この職員研修事業には、実務による研修(以下、「OJT」という。)や科目等履修による研修、スキルアップ研修といった研修メニューがある。

研修期間の都合等により限定的であったが、取り組むことができた研修は次のとおりである。

#### (1) OJT (On-the-Job Training)

事業部におけるOJTとしては、自主研究や事業部の受託調査業務、イベントへの参画などがある。

研修期間の都合上、自主研究に取り組むことはできなかったが、受託調査業務やイベント開催の一部に携わることができた。

#### ○山元町産業振興基本計画策定委託業務

本業務は、東日本大震災により甚大な被害を受けた山元町の復旧・振興を図るべく、産業振興基本計画を取りまとめたものである。

取りまとめにあたり、東日本大震災からの復旧・復興を目指す山元町の現況を調査・確認し、今後目指すべき姿を示すとともに、そこに至るまでの過程について検討を行った。

程度の違いはあるものの、人口の減少や商店街の衰退など今後のまちづくりにおいて解決しなければならない課題は加美町においても顕在化しており、課題の解決に取り組む上で、産業の振興策を検討することは不可欠であることから、この業務に携わることができたのは、私にとって非常に有意義であった。

一言で「産業の振興策」と言っても、基幹産業の更なる発展や特産物の6次産業化のような新しい取組への挑戦、交通ネットワークの確立や都市計画といった環境整備、住民のニーズを正確に把握することなど、関連する事業や個人・団体などが様々であれば、取組へのアプローチの方法も様々であり、本事業の検討・実施にあたっては、柔軟な発想と多様な視点を持って取り組むことの重要性を学んだ。

また、実際の作業においては、当然ながら、現在の課題・問題点を洗い出し、これを解決するための手段と

その有効性を調査・検討し、正確性を持って実行することが必要であるが、東日本震災による被害が大きい山元町からは、併せて作業のスピードや提案事業の有効性が強く求められた。現在自治体職員には民間的な経営感覚を求められているが、この事業に携わったことで、あらためてそのことを認識させられた思いである。

## (2) 科目等履修による研修

科目等履修による研修メニューは、「科目等履修生」として大学の講義を受講し、単位取得を目指すものである。

先述のとおり、「加美町第2次総合計画」の策定する上で必要と考えられる知識を身に付けることが研修目的であったことから、これに必要と考えた次の2科目を履修し、それぞれ単位を取得することができた。

	科目名	担当教員
1	地域政策論	大泉一貫教授、風見正三教授 他
2	地域交流事業	宮原育子教授

### ○地域政策論

本講義では、大泉教授、風見教授、徳永教授による国土政策、住民参画、地方自治体の行財政改革に関する講義の他、宮城県、農水省、観光庁、総務省、経済産業省の現役職員を講師として、それぞれが担当している分野で実施している地域活性化策の具体例について話を聞いた。

本講義において印象に残ったものを次のとおり3つ挙げる。

#### ①「農村地域の活性化の潮流」について（大泉教授）

大泉教授の講義では、現在衰退傾向にある農業において、付加価値の高い農作物を生産するとともに、顧客ニーズにあった農業の実施や労働生産性の高い畜産農家の増加促進、自動車産業など他産業の生産ノウハウの導入といった振興策を実施することにより、農業の活性化が見込まれるという考え方を学ぶことができた。

この考え方は、今後の農業の発展に期待を抱かせるものであり、基幹産業が農業である加美町の今後の産業振興にもつながるものであった。

また、私は加美町の行政事務において農業分野を担当した経験がなかったことから、その講義内容は新鮮であるとともに今後の行政事務において大いに役立つものであると感じた。

#### ②「持続可能な都市の実現」について（風見教授）

風見教授の講義では、E.ハワードの「田園都市論」より展開されたコンパクトシティの思想を学んだ。

この講義においては、「持続可能な都市の理想像を示し、その実現に向けた地域政策上の課題と展開についてまとめよ」という課題について、レポートを提出した。レポートの作成にあたり、少子高齢化社会においては、都市機能を郊外へ拡大していくのではなく、都市機能を中心部に集積させることにより、自動車社会からの脱却や道路・上下水道などのインフラ設備への公共投資の効率を高めることによる行政の財政負担の抑制、地域コミュニティの維持・回復、中心市街地の活性化など、コンパクトシティを形成することに、多くのメリットがあることを学んだ。

猪股洋文加美町長は、田園都市論を参考に、都市機能を集積し、「歩きたくなるまち、歩かなければならないまち」の実現を目指したまちづくりを掲げており、その考え方を理解する上でも、講義内容は非常に役立つものであった。

また、講義では「地域資源を活かしたまちづくり」について、実際に自治体で行われている具体例を用いた説明があり、自然や歴史、人材、風景、地域の個性といった地域資源を活用した観光事業の企画、立案や魅力あるまちづくりの重要性を学ぶことができた。

#### ③「足による投票」(宮城県震災復興・企画部震災復興政策課長千葉隆政氏)

千葉氏の講義では、「足による投票」という理論について説明があった。これはアメリカの経済学者チャールズ・ティボーが唱えたもので、その概要は、自治体間において競争が存在し、住民の移動によってその自治体の評価が下されるという前提の下、「住民は自己の選好を満足させてくれる自治体に住むことを望み、そうでない自治体からは離れることにより、意思を表明することである」というものである。

千葉氏は、この理論から「人口の社会的増減(人口流入－流出)が自治体の通信簿」であるとの私見を述べた。

人口の社会的増減の要因は様々であるが、「住民サービスの充実さ」もその1つと言える。行政にとって、その地域における特長を生かし、効率的・効果的な住民サービスを提供することは必要不可欠であるが、その評価を人口の社会的増減で判定するという考え方は、強く印象に残るものであった。

## ○地域交流事業

本講義は、観光交流分野での事業を中心に、国の観光交流施策を概観し、地域密着型の新しい観光事業の在り方や、国際交流や地域を超えた連携事業などを紹介し、交流により人々がどのように地域の活力を高めていくかを考えるものであった。

私は加美町において観光分野の事務経験がなかったため、この講義を通じて、観光交流事業に関する国の施策を学ぶとともに、グループワークによる観光交流の提案を行うことで、地域資源の発掘や観光プログラムの企画において必要となる視点を身に付けることを目標とした。

現在、日本の人口が減少する中で、多くの自治体では定住人口の減少の問題を抱えているが、その問題を解決する方法の1つとして「交流人口」の拡大が挙げられる。私は、この交流人口の拡大について、講義を受ける前は、「イベントなど交流人口の拡大につながる事業を実施することにより、地域をPRし、移住・定住につなげる」といった程度の認識しかなかった。しかし、2007年度の資料を基にした観光庁の試算によると、定住人口1人当たりの年間消費額は124万円（総務省：家計調査より）であり、これを交流人口の観光消費額に換算すると、外国人旅行者7人分、宿泊ありの国内旅行者24人分、日帰りの国内旅行者77人分（それぞれ旅行・観光消費動向調査より）に当たることから、交流人口の拡大を図ることは、定住人口の減少を補填することと同じ意味があるということを理解するとともに、その重要性を認識することができた。

また、グループワークにおいては、2つの観光プログラムの提案し、それぞれプレゼンテーションを行った。

1つは、東北地方の広域観光圏から1つまたは複数を選択し、その中で2泊3日の観光プログラムを提案するものであった。提案にあたっては、その観光プログラムのターゲットとなる観光客とツアー実施の時期を設定することが必須要件とされた。プレゼンテーションでは、ターゲットに合わせた観光プログラムの内容や費用設定であるとともに、何より内容が魅力的であることが重視された。

私が所属したグループでは、観光プログラムの対象となる観光圏に「仙南名亘地域観光圏」を選択し、ターゲットとなる観光客に防災や復興支援に関心を持つ高校生・大学生を、ツアー時期に5月を設定し、被災地域の過去・現在・未来を知ることにより、参加者の防災意識の向上を図るとともに、被災地域への継続的な復

興支援を期待するというプログラム内容とした。

もう1つは、「震災後の東北に外国人観光客を誘致しよう」をテーマに、誘致をする上での問題の提起や誘致方法、其他的なプランなどについて提案するものであった。

プレゼンテーションでは、観光WEBサイトを充実化させ、東北の歴史や自然、文化、食を活かした観光プログラムを提案するだけでなく、外国人観光客が自分で容易に企画することができるようにすることで、「東北を知ってもらうためのきっかけ多くつくること」と「東北をより良く知るための仕組みをつくること」が外国人観光客の東北への誘致につながるという提案を行った。

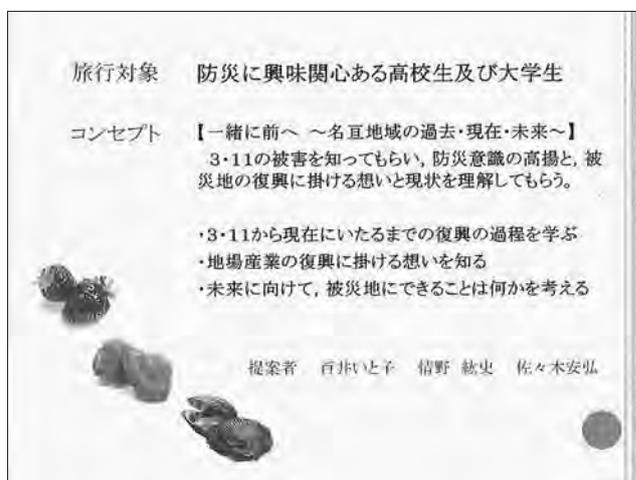


図 地域交流事業プレゼンテーション資料

## 3 おわりに

先述のとおり、非常に短い研修期間であったが、ここで得られた成果は非常に貴重なものであった。

十数年前に社会人になって以降、再び大学の講義を受けることになるとは思ってもいなかったことから、若干の不安もあったが、履修した科目の講義内容は日ごろ行政実務を行っている現役公務員でも非常に役立つものであった。また、これから公務員を目指す学生にとっては、公務員になった時、ここで学んだことが必ず大きな財産になると伝えたい思いである。

最後に、事業部を始め、研修の機会を与えていただいた宮城大学に感謝するとともに、研修の成果を加美町に還元することで恩返しできるよう努めていきたい。

# 平成25年度職員研修報告

## －宮城県松島高等学校観光科新設へ向けて－

元 調査研究員 佐々木 安弘  
(平成25年度 宮城県教育委員会からの派遣職員)

### 1 研修の目的

平成25年10月1日から平成26年3月31日までの半年間、宮城大学地域連携センター地域振興事業部において、研修活動を行った。研修の目的は、派遣元である宮城県松島高等学校に、平成26年度より宮城県で初となる観光科が新設されることから、宮城大学において観光に関連する様々な学びを求めるとともに、地域振興事業部での調査研究を進めながら、観光科の教科書となる「観光基礎」「地元学」および「観光科の手引き」の作成編集を行うことである。

### 2 観光科の新設に向けて

高等学校における観光科は、全国的に見てもまだ少ない学科である。本校において観光科設置が決まった背景には、近年の高校教育において、進路の多様化や、コミュニケーション不足が危惧される中で、松島という日本有数の観光地にある高等学校として、これほど魅力的な教材が身近にありながら、これまで活用しきれなかったことがある。

観光は人とのつながりを大切にする分野であり、高度なコミュニケーション能力が求められるとともに、様々な業種や職種に接する機会が多く、生徒の進路指導という立場においても裾野の広い進路を持ち、このような学科は他には見当たらない。このようなことから、本校では観光科の設置により、観光を学習素材として活用し、社会で必要とされる即戦力となりうる人材育成に力を入れることを目指している。

しかし、観光科の設置にはいくつかの大きな問題が

あり、これらの諸問題を解決することが、観光科設置には必要であった。

1つ目は、本校において、観光に関する学問を知る教員が一人もいないことである。これについては、4年前から観光科で指導する教員の育成が始まり、他県の観光系学科設置高校への視察や観光教育研究大会への参加、ホテルや観光協会への訪問、旅行業界からのレクチャー等を通じて、様々な角度から研修を行ってきた。

2つ目は、観光科で履修する観光に関する科目のテキストが存在しないことである。当然ながら、観光学が体系化されていない現在においては、文科省で観光は教科としての存在はなく、観光に関するテキストを編集している教科書会社がない。さらに、学校設定科目として県教育委員会へ届け出をし、認可してもらう必要もあった。

3つ目は、協力団体の必要性である。前述したように、観光の分野は裾野が広い業界であり、様々な業種が存在することから、本校だけに留まらず各方面の協力なしには教育活動が行えない。

### 3 研修の成果

今回宮城大学で研修が行えるようになったことで、これらの課題がほぼ解決されたと言える。

特に、教員の養成とテキストの編集においては、最良の研修機関であり、観光科のテキストの編集にあたっては、宮原育子教授(旅行事業、地域交流事業、地域資源論)の指導を受け、参考になる文献や情報を数多く提供していただいた。さらには、学生と一緒に講

義やゼミにも参加させていただき、大変感謝している。そして、本研修期間の間に、協力団体への訪問等行うこともできた。

今回の研修においては、テキストの編集作業に多くの時間を費やしたため、地域振興事業部における業務に携わる時間があまり持てなかったことは残念であったが、そのような中でも、地域振興事業部が行っている業務は、あらゆる点で参考になることが多く、有意義な時間を過ごすことができた。地域の交流人口拡大に向けた「まちづくり」に向けて、様々な角度から当該地域を考察し、その地の特性を活かし、かつ新しい風を送り込むための手段を企画している様は、これまで、学校という限られた世界しか見てこなかった私にとっては、新鮮であり、また未知の経験でもあったが、そ

こに本校観光科が進むべき目標設定やアクションプランの重要性が垣間見られたと感じている。その中で、地域連携センターでの業務に少しではあったが、関与することができ、大変勉強になり感謝している。

今年度から松島高等学校観光科が設置され、研修中に編集したテキストを使用しての授業が開始された。研修の成果が試される1年であるという自覚と責任をもって、指導していきたいと考えている。

今後も、様々な場面で大学の協力をお願いする事があると思うが、子供たちの成長と宮城県の観光の発展のために、ご指導頂ければありがたい。最後に、半年間という短期間ではあったが、多くの方々の協力の下に研修を終えることができ、感謝申し上げます。

## 平成26年度におけるフォローアップ～高城地区観光推進事業（観光実践）～

観光類型3年生は、本校が位置する松島町高城地区を対象に交流人口拡大のための事業（観光実践）に取り組んでいる。この観光実践は、企画から実施までの一連の活動を高校生自ら主体的に行うものであり、高城地区住民の反響や期待が大きい。この観光実践の一環として、6月2日の授業（2・3校時）に地域振興事業部の調査研究員3名を講師に迎え、各グループの進捗状況報告とグループ討議等を行い、今後の取組への助言・指導を受けた。

今年度は、11月に企画書のプレゼンテーション、12月～1月にPR活動と実践等を予定しており、この取組により松島高校と高城地区との協働による観光交流が生まれ、地域活性化の一助になれば幸いである。



本誌では受託調査研究事業を通じて、当事業部が目指した意義や方向性、手法例等の概要をまとめ、研究レポートとして掲載します。

## 復興まちづくりプロセスにおける住民参加への支援の取組 - 山元町での「まちづくり協議会」事務局として - (平成25年度山元町復興まちづくり協議会運営支援業務)

調査研究員 太田 敦史  
 特任調査研究員 橋本 大樹

### 1 本業務の背景と目的

東日本大震災の発生から3年目を迎える中、依然多くの被災者が仮設住宅での生活を余儀なくされているものの、県内のいくつかの地区では災害公営住宅への入居や防災集団移転事業に伴い造成された土地の引き渡しなどが始まりつつある。このように、住宅再建に向けた動きが少しずつ見え始めてきたが、山元町においても平成25年7月に県内のトップを切って災害公営住宅への入居(25戸)が始まるなど、徐々にではあるが生活再建に向けた基盤づくりが進んでいる。

こうした基盤整備によって新たな市街地が生まれることとなるが、整備にあたっては新市街地の住民となる人々を中心とした町民の参画の下で計画・設計を進めることが求められる。本受託調査は、山元町での集団移転に伴う新市街地整備にあたり、町民により組織された「まちづくり協議会」の運営支援を通じて、住民意見の集約と町が進める新市街地の計画・設計プロセスとの調整を図ることを目的とする。

### 2 山元町における被災の状況

仙台平野のほぼ南端にあたる山元町では、町面積の約37% (24平方 km)が津波により浸水し、集落、農地、JR常磐線などに大きな被害を受けた。表1には被害の概要を示す。

三陸沿岸とは異なる地形的特性から、海岸線から相当奥まで浸水していること、集落に近接した高台が少ないため、集団移転先が既存の集落から離れること、所有する農地から離れた場所に住居を移さざるを得ないという事情を抱える。また、浸水区域の多くが災害

表 山元町の被災概要 (平成25年3月末)

死者	行方不明者	重軽傷者	全壊戸数
635名	0名	90名	2,217戸
半壊戸数	仮設住宅整備数	みなし仮設数	
1,085戸	8か所1,030戸	約1,000世帯	

危険区域に指定され、主としてJR常磐線の東側では住宅再建が制限されている。そのため、内陸への集団移転事業が住宅再建策の柱となっている。

### 3 集団移転事業の概要

山元町では、平成23年12月に「山元町震災復興計画」を策定し、津波により被災し大きな被害を受けた集落の集団移転先として町内3地区に新市街地を整備する方針を固めた<sup>1)</sup>。あわせて、被災に伴い運休しているJR常磐線を内陸移設することで、駅と一体となった市街地を形成することとした。こうした計画は平成24年12月には復興整備計画として都市計画決定され、事業として動き出すこととなる。

3地区の集団移転の市街地は、主として災害公営住宅の整備と、防災集団移転事業による宅地の整備によって形成されることとなっており、「新山下駅周辺地区(以下、「新山下地区」)」が約38ha、「宮城病院周

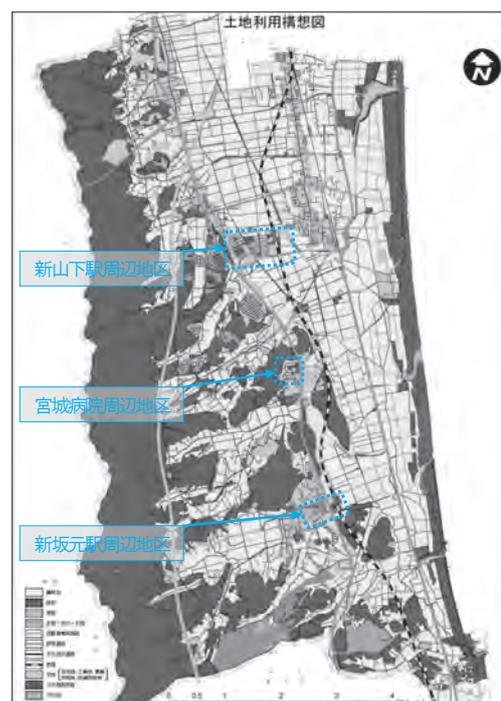


図 新市街地及びJR常磐線ルート(町国土利用計画(第四次))

辺地区(以下、「宮城病院地区」)が約8ha、「新坂元駅周辺地区(以下、「新坂元地区」)が約10haの規模となっている。

これらの新市街地は住宅を中心とした土地利用であるが、新山下地区では教育施設用地が、新山下地区と新坂元地区では商業施設用地が確保されている。宮城病院地区では福祉系用途の公益施設用地が確保されている。

## 4 「復興まちづくり協議会」の設立

集団移転事業については、集団移転先を3箇所へ集約することなどに対する反対意見もあり、住民の多様な意見を勘案しつつ事業を進める必要があった。また、新市街地の計画に対し、住まう人々の意見を反映させていくことも求められた。こうした背景の下、平成24年12月に町震災復興企画課が呼びかけ主体となり、「復興まちづくり懇談会」が設立された。宮城大学では、平成24年度より町からの受託によって、懇談会設立と協議会への移行に対して支援を行ってきた。平成25年1月には、事業実施地区ごとの協議会として発足した。

表 協議会会員数

	会員数	会員のうち 移転希望者	会員数に占める 移転希望者会員の割合
新山下	173	95	54.9%
宮城病院	74	40	54.0%
新坂元	113	32	28.3%

## 5 まちづくり協議会の活動

### (1) まちづくりに対する提言活動

平成24年度～25年度の協議会活動の柱として、新市街地まちづくりに対する提言の取りまとめが挙げられる。新市街地の土地利用計画を町が検討するにあわせ、平成25年1月より、協議会ではまちづくりに対する理念や基本方針の検討を行った。3地区とも、同年3月～4月にかけて提言書として取りまとめ、まちづくり協議会の「第一次提言書」として、土地利用計画を検討するうえで踏まえるべき住民意見を町長に提出



写真 協議会での検討風景

した。

第一次提言書の提出後、新市街地で整備が予定される都市基盤施設(道路・公園・駅前広場等)に対する住民意見の反映を目的とした、提言書のとりまとめを行った。新山下地区においては町内唯一の近隣公園の整備が予定されることから公園に重点を置き、新坂元地区では津波防災拠点施設として整備される支所と公共的空間の検討を関連付けるなど、地区の特性を反映した検討が進められた。こうした、地区内の基盤施設に対する提言を「第二次提言書」としてとりまとめ、町長宛に提出した。

これらの提言書に対して、計画概要が固まり次第、提言を反映できた部分や反映できなかった理由などについて、町より協議会で説明を受け、提言→回答というサイクルでの活動を行った。

### (2) “まちなみ”に対する学びと検討

新市街地のハード整備に対する検討を(1)で行った後、まちびらき後の住宅再建や入居を見据え、良好な住環境を形成・維持する観点から、“まちなみづくり”の検討を行った。ここでの“まちなみ”としては単に景観的側面だけでなく、提言活動の中でも会員の大きな関心となっていた安全・安心やコミュニティ形成の観点も含めた広い意味として捕らえ、新市街地で住民自らが実践できることを念頭に、ハード・ソフト両面から工夫できることについて検討した。

ただ、まちづくりや建築に関する知識レベルは会員の間でも差があることから、様々な学びの機会を設けて、まちなみに対する共通のイメージや言語を獲得することを狙った。勉強会は平成24年度に1回、25年度に3回実施し、「まちづくり協議会活動が目指すもの」について、阪神・淡路大震災からの復興まちづくりに関わった講師より学んだほか、全国各地の新市街地でのまちなみ形成をコーディネートしてきた講師より、「まちなみづくりに取り組み意義」について学ぶ機会を持った。また、近郊の近年整備された市街地を実際に視察し、これまでの住環境との違いなど、まちなみづくりの上での工夫を学んだ。

こうした学びの上に、“まちなみづくりの工夫集”として新市街地で期待されるハード・ソフトの工夫を



写真 視察研修の様子

取りまとめた。ただ、協議会員に移転予定者が少ないことなどから、協議会が一方的に住まい方のイメージを提示することへの違和感が多くの会員から示された。こうした声を受け、より多くの移転希望者の意向・意識を踏まえた検討を行うため、移転希望者を対象としてアンケート調査を実施し、新市街地に対するニーズを把握した。

このような経緯を経て検討した“まちなみづくりの工夫集”については、町に対する提言という形は馴染まないことから、移転予定者に対するメッセージとして発信することとなり、本業務では素案として取りまとめた。

### (3) それぞれの地区固有の問題等の検討

協議会では主として新市街地整備に関するテーマを中心に検討を進めてきたが、震災前から抱える懸案や、周辺地区も含めた新市街地に求める機能などについて、検討を求める声が上がった。新山下地区では、整備区域が浸水区域であることから、防災性について高い関心が示されたほか、入居後の高齢化率の高さを予想し、福祉の充実を図るためのまちづくりのあり方をテーマとした協議も行った。宮城病院地区では、新市街地への接続道路を複数確保することに意見が出されたほか、新坂元地区では新市街地周辺の排水対策を同時に求める声が上がっている。

こうした各地区固有の地域課題については、必ずしも新市街地整備の中で解決する問題ではないため、協議会活動の中での位置づけを明確化することが課題として残っている。

## 6 宮城大学山元復興ステーションの活動

本業務の核として、各地区まちづくり協議会の事務局機能を担う「宮城大学山元復興ステーション」を山元町内に開設し、「復興まちづくり推進員(以下、推進員)」を配置し、協議会運営への支援を中心に活動を重ねてきた。

### (1) 会議支援

協議会活動の中核に定例の会議開催がある。これら



図 推進員による会議支援の様子

会議には主として定例会及び理事会・役員会があり、その他必要に応じて三地区の連絡会議などを開催した。事務局は、会議実施日程と議題の検討のほか、会議資料作成や定例会及び理事会・役員会のファシリテーションを行い、後日に記録を作成しアーカイブするといった会議開催に関する一連の流れを支援した。

### (2) 広報活動

活動を進める上で、協議会員の拡大、とりわけ移転予定者の協議会活動への巻き込みは大きな課題であった。平成24年度より、まちづくりニュースレターとして不定期で広報紙を発行してきたが、会議の開催回数の増加や検討テーマの深度化、効果的な会員拡大の模索などの観点から、平成25年10月より地区ごとの広報紙を発行した。発行頻度は地区によって異なり毎月～隔月で発行した。

制作に際しては会員の主体的な活動を支援する観点から、定例会議の中で大まかな構成を検討し、デザインや取材において事務局が支援する体制をとった。また、町と連携することで、みなし仮設住宅を含めた町内全世帯に対し、町広報とあわせて配布した。



図 広報紙の例

### (3) 各種会合での情報収集と協議会活動の周知

山元町にある8か所の仮設住宅集会所では、地域の方が気軽に立ち寄り、ゲームや映画鑑賞等を通じて交流を図る「お茶っこサロン」を、町社会福祉協議会が組織する復興応援センターが中心となって行っている。同サロンに推進員が参加し、まちづくり協議会に参加できない移転希望者の意見収集を行い、意見によっては町に内容を伝え、情報提供を行った。

また、各地区まちづくり協議会では、定例会や理事会・役員会だけでは、新市街地に関する正確な情報や移転希望者の意見収集が不十分と考え、仮設住宅集会所での出張説明会や議員懇談会等を開催した。

## 7 宮城大学の支援活動

本業務の一環として、本学教員による各地区の議論のコーディネートを中心に支援を行った。新山下地区では事業構想学部永松栄教授が、新坂元地区では同学部鈴木孝男助教がコーディネータとなり、専門の見地からのサポートや、会議準備段階での助言などにより事務局のバックアップを図った。

地域振興事業部は、教授陣と事務局の橋渡しのほか、事務局機能の一部として各種会議におけるファシリテーションや広報媒体制作支援を行った。

## 8 復興まちづくりに対する他団体との連携

本業務は、様々な場面において、復興まちづくりプロセスに精通したアドバイザーの支援を受けながら進めてきた。前述の宮城大学教員のほか、特定非営利活動法人・神戸まちづくり研究所の協力により、調査研究員やファシリテータの派遣を通じて復興まちづくりプロセスにおけるノウハウの提供を受けた。また、現地では、山元町社会福祉協議会が主催する会合に推進員が参加するなど、活動周知と情報交換を目的として連携を進めた。

## 9 協議会活動を通じて見えてきた課題

協議会の活動は、外形的には町民有志の任意団体による新市街地整備に対する意見集約の機能を果たしてきた。基盤整備は一日も早い住宅再建に向けて急ピッチで進める必要がある中、効果的に住民意見を計画・設計に反映する役割を果たしてきたと考える。

一方で、協議会の果たすべき役割について会員の意識は高く、新市街地基盤整備にとどまらないまちづくり上の課題を協議したいという意向が、活動のさまざまな場面で示されてきた。しかしながら、そうした声を集約しても、本業務を所管する町震災復興企画課では、様々な地区・分野にまたがる意見・要望に対する対応には限界がある。一方では様々な思いを持った協議会員の議論の中では、新市街地整備をきっかけとしてまちづくり全般の問題に目が向くことは必然でもある。こうした協議会員や住民の思いを位置づけ、受け止めていくことは今後の活動の課題といえる。

## 10 入居後の生活を見据えたまちづくりに向けて

平成26年5月に日本創成会議・人口減少問題検討分科会は、推計としていわゆる「消滅可能性都市」(20～39歳の女性人口が、2010年以降の30年間で5割以下に減少する自治体)を発表した<sup>2)</sup>。山元町はこの消滅自治体に含まれ、少子化、高齢化の加速が懸念されている。高齢化率は宮城県内の被災自治体で2位(34.2%)であり、震災前から課題であった少子化・高齢化と地域の暮らしの持続は、震災後の若年層の人口流出によってより大きな政策課題となっている。集団移転事業に伴う新市街地3地区では、町が実施した入居意向調査の結果、入居開始時点から高齢化率が高い水準で推移することが予想されている。既入居の災害公営住宅に限れば、既に被災三県で最も高い高齢化率(53.3%)となっている<sup>3)</sup>。

新市街地整備は住宅再建、ひいては日常生活の再建にとって大きなマイルストーンである。一方で新市街地での高齢化率の高さやコミュニティの持続性に対する懸念は各方面から示されている。山元町に限らず、仮設住宅での孤立や恒久住宅入居後の無縁化は、地域の持続性や、住民の生存権の保障の観点から大きな問題点である。そうした中で、それらの問題を解決するための方策をまちづくりのプロセスに組み込んでいくために、地域に根ざす大学を始めとしたまちづくりに携わる様々な主体に求められる役割は大きい。

平成25年度から災害公営住宅への入居が始まり、平成26年度には集団移転の画地割が決まる段階を迎えている中で、新市街地が持続可能で、入居者がこれからの暮らしを送る場として豊かな環境をつくるためにも、今後は社会的包摂の観点も含めた地域コミュニティの形成を図ることと、その過程への切れ目ない支援が重要である。

### 参考文献

- 1) 山元町震災復興計画(平成23年12月)
- 2) 日本創生会議人口減少問題検討分科会提言「ストップ少子化・地方元気戦略」  
[http://www.policycouncil.jp/pdf/prop03/prop03\\_2\\_1.pdf](http://www.policycouncil.jp/pdf/prop03/prop03_2_1.pdf)
- 3) 平成26年5月21日河北新報朝刊記事

# 「教育」と「観光」復興支援企画「学びの旅」支援業務 - 観光ニーズを捉えた新しいツーリズムと 大学に期待される地域活性化の取組 -

調査研究員 櫻井 貴徳  
(派遣元：利府町)

## 1 本業務の背景と目的

人口減少、超少子高齢化の進展及び東日本大震災の影響により、地方においては、生産、消費、コミュニティなど地域経済の活性化を図る上で最も重要な資源となる「人材」の不足が極めて深刻化しており、この不足している重要な資源を補うものとして期待されているのが「交流人口」である。

また、ライフスタイルの変化に伴う観光ニーズの多様化や海外からの観光客の増加など、観光を取り巻く情勢は時代とともに大きな変化を遂げており、近年においては「ニューツーリズム」と言われる新しいタイプの旅行が脚光を浴びている。

特に、地方の自治体、地域においては、地域資源を活用した「体験型観光」を積極的に推進し、従来の「発地型観光」から「着地型観光」への転換を図るなど、交流人口の拡大や観光客の誘客に向けた取組を実践しており、その成功事例も少なくない。

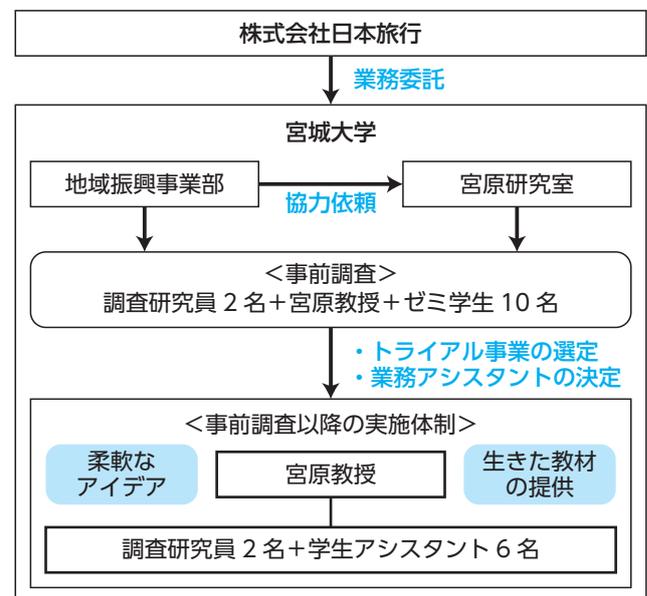
本業務は、以上の背景などを受け、株式会社日本旅行が地域活性化、復興支援のために企画した試行的な観光ツアーの実施を支援したものであり、本大学の有する知見や学生の柔軟なアイデアを活かすことにより、ツアーに組み込まれた宮城の歴史、文化、震災の教訓などの各体験素材が継続的に事業展開していくことを目的としたものである。

## 2 本業務の実施体制

本業務は、「大学での講義」そのものがツアー行程の一部に組み込まれたことから、地域資源を活用した様々な研究、社会貢献活動を実践している本大学事業構想学部の宮原育子教授に協力を依頼した。

ツアーの実施に先がけ、調査研究員2名と宮原教授及びゼミ学生10名により、観光素材の発掘などを目的とした事前調査を実施し、当該調査後、ゼミ学生の提案レポートをもとに、ツアー時におけるトライアル事業を選定するとともに、当該ゼミ学生10名のうち6名を業務のアシスタントとして任用した。

事前調査以降の業務においては、宮原教授を本業務の総合的なアドバイザーとして、調査研究員2名とアシスタントの学生6名での実施体制を構築したものであるが、その目的は、学生の柔軟なアイデアを企画提案に取り入れることのほか、学生に対して「生きた教材」を提供することにより、地域課題を解決する力を育むことを狙ったものである。



## 3 本業務の実施内容

本業務の実施内容は、大きく分けて (1) ツアー行程に含まれる地域の事前調査による観光資源の発掘、(2) ツアーにおける宮城の歴史・文化・防災に関する講義の実施、(3) ツアー行程に含まれる塩釜市仲卸市場の活性化のためのトライアル事業の実施及び企画提案である。

なお、以降においては、具体的な実施内容のほか、特記すべき手法や、今後の地域振興において有効と考えられるポイント等を中心に記述する。

### (1) 事前調査による観光資源の発掘

事前調査については、ツアー行程である松島町と塩釜市における地域の歴史や文化など、地域の日常に隠

れた観光資源を発掘するために、「まち歩き」による調査を行った。

この「まち歩き」による地域資源の発掘は、現在、注目を集めている「着地型観光」など、地域資源を活用した地域主体の地域活性化の取組において、非常に有効な手法である。

今回の調査では、このことを踏まえ、観光客の目線と地域住民の目線の双方の目線から、観光資源の発掘を行ったものであるが、その中で特筆すべきポイントは「見る楽しさ」にもうひとつ「知る楽しさ」を加えることの重要性である。

例えば、まち歩きによる調査の中で、現地の観光ボランティアの方や住民の方々から建造物の歴史や特徴の説明を受けるなど、新たな知識を得た場合、単に目で見ただけの楽しみよりも、さらに大きな満足感を得られるということである。

後日、調査に参加した学生からの提案レポートを読解したところ、発掘した地域資源や提案の視点は様々であるものの、やはり「知る楽しさ」を感じたという点においては、共通する記述が多く見られた。

また、地域の活性化のための取組として全国的に広がりを見せている「語り部」についても、昔話、民話、神話、歴史、教訓を現代、後世に伝承する役割のほか、観光客に「知る楽しさ」を与える役割を持っているものと考えられ、このことから、「知る楽しさ」を加えることの重要性が伺えるものである。

## (2) ツアーにおける大学での講義

本ツアーにおいては、「学びの旅」というツアータイトルのとおり、宮城の歴史、文化に触れるツアーとして、行程の一部に組み込んだ「大学での講義」を目玉としたものであり、ツアー当日、首都圏からの60名以上のツアー客は、約90分間ほどの講義を真摯に受講していた。

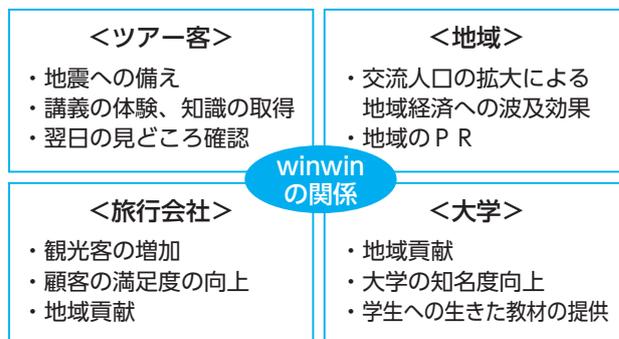
講義の内容としては、事業構想学部の宮原育子教授から(1)宮城大学の紹介、(2)東北の自然と地域特徴、(3)伊達政宗と奥州王国づくり、(4)震災からの東北の復興について、70分程度の講義をいただき、また、残りの20分程度で、本業務のアシスタントの学生から、翌日のツアー行程に含まれる塩釜市仲卸市場の紹介や当該市場で実施するトライアル事業の説明等を行なった。

大学での講義を組み入れたツアーの例は全国的にも決して多くはなく、本ツアーも試行的なものではあるが、この取組は、ツアー客、地域、旅行会社、大学のそ

れぞれにメリットがある「winwinの関係」を築くことができるものとして、今後、事業の拡大、発展が期待される。



ツアー時における大学での講義の様子



本ツアーにおける winwin の関係

## (3) 塩釜市仲卸市場の活性化支援

### ◆トライアル事業

塩釜市仲卸市場は、昭和41年に開設し、業者と一般消費者の両者を対象とした市場である。

売り場4,950平方メートル、店舗数145店の中に、鮮魚介類はもとより、加工品・凍魚・冷凍食品など豊富な商品を取り揃えており、観光スポットとしては、非常に高いポテンシャルを持っているものの、市場従業者の高齢化や東日本大震災の被害による店舗の減少、従業者の意識の低下、市場内の案内表示の明確化などの課題を抱えていた。

これらの問題点を踏まえ、市場の活性化を図るためのトライアル事業として、パンフレット、案内マップ、缶バッジ、スタンプカードを作成するとともに、スタンプラリー企画を実施したが、当該事業の企画にあたっては、「ねらい」や「ポイント」を明確にした上で実施することを重要視したものである。

なお、実施したトライアル事業の成果については、次の「◆アンケート調査」において記述する。



トライアル事業で作成したパンフレット等

#### ◆アンケート調査

アンケート調査については、対象をツアー客、一般客、従業員の3つに分類した上で、市場の魅力や改善点を分析するための項目を盛り込み、ツアー客と店舗に対しては、トライアル事業の成果に関する項目も加えた内容とした。

これは、「消費者」と「従業員」の目線の違いや「観光客」と「地元客」の目線の違いなどを分析するとともに、今後の事業展開における改善策を抽出することを目的としたものである。

結果としては、多少の目線の違いはあったものの、市場の魅力としては、観光客、地元客、従業員ともに「市場ならではの雰囲気・活気」、「安くて高品質な商品」、「店舗や商品の豊富さ」が上位を占め、今後、市場に期待するものとしては、食事コーナーの充実化を望む声が多かったものである。

また、トライアル事業に関しては、ツアー客から「市場に興味を持てるパンフレットだと感じた」、「見やすい案内マップだと感じた」、「わくわくするイベント(スタンプラリー)だと感じた」などの意見が多く、従業員からは、「缶バッジを付けることで市場の一体感ができた」などの意見が出るなど、企画段階で重要視した「ねらい」や「ポイント」が、従業員、消費者のいずれにも十分に伝わった結果が得られたものである。

#### ◆企画提案

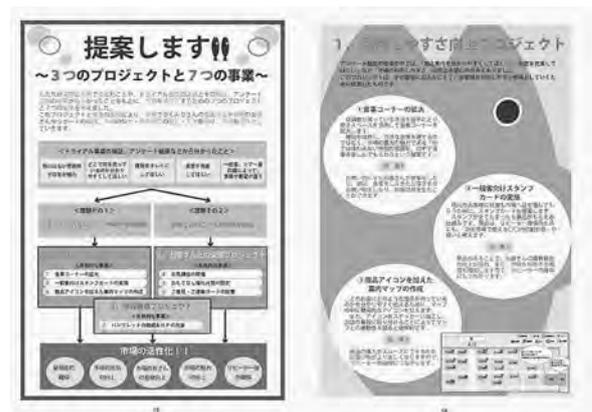
事前調査、トライアル事業及びアンケート調査から市場を活性化するための課題を抽出し、その課題を解決するために、3つのプロジェクトと7つの事業を企画提案書にまとめ、市場の従業員に対しプレゼンテーションを行った。

企画提案書をまとめる上で重要視したポイントは、

提案内容の充実化や実効性はもとより、「読みたくなる提案書」、「実施してみたい提案書」という、学生の感性を十分に活かしたポップな「デザイン性」を強く意識したものである。

プレゼンテーションの実施にあたっては、より多くの市場関係者に提案内容を伝えるために、学生が1店舗ごとに手渡しで企画提案書を配布しながら、プレゼンテーションへの参加を依頼し、当日も学生がプレゼンターを務めた。

プレゼンテーション後の意見交換時においては、参加した従業員から様々な質問、相談、意見が出され、また、市場の業務の都合により参加できなかった方々からも、「企画提案書を読んでプレゼンテーションを楽しみにしていた」という意見や「都合のつく開催日時だったら是非行きたかった」という意見を多くいただくなど、市場活性化に向けて、少なからず貢献することができたものと言える。



デザイン性を強めた企画提案書

## 4 おわりに

本業務は、社会的な背景からも、観光ニーズを捉えた新たなツーリズムとして今後の展開が期待できるものであり、また、大学側においても、研究発表の場や学生の教育手法のひとつとして活用できるため、大学に期待される地域活性化、地域貢献の取組として、非常に効率的かつ優れた事例であると考えられる。

なお、本業務は、企業向けの研修旅行や中学校、高等学校の教育旅行への応用など、事業の継続と新たな展開に向け、株式会社日本旅行と協議を進めており、現在、実際に、他県の中学校から教育旅行として「学びの旅」を活用したいと言う相談をいただいているところである。

今後、「学びの旅」の持続的な発展が、地域の活性化に大きく寄与することを期待するものである。

# 交流連携による持続可能な地域づくりに向けた事業実施支援 －大崎市鳴子温泉地域鬼首地区における取組－

調査研究員 中嶋 紀世生

## 1 はじめに

### (1) 背景と目的

当事業部の機能と役割には、「地域調査研究・計画策定を通じて、地域づくりの技術的支援を行う」とともに、「地域づくりに関わる新たな課題についての自主的研究を行い、その成果を地域に還元する」ことがある。地域再生で重要なのは報告書で提言した内容を実施し実現して行くことであり、シンクタンクには計画を策定するだけでなく、事業の立ち上げを支援し、継続的な点検や評価を行っていくと共に、その成果を地域へ還元していくことが求められる。

当事業部では、大崎市鳴子温泉地域鬼首地区において、平成23年度～平成24年度に「集落内起業化支援業務」（委託者：宮城県）を受託し、地域に集落支援員を派遣して活性化ビジョンの計画作成支援を行った。併せて、平成24年度に「吹上高原整備基本計画策定業務」（委託者：大崎市）を受託し、鬼首地区の観光交流拠点整備のあり方について検討を行い、その基本計画の策定を行った。本調査は当該地区におけるこれまでの受託事業のフォローアップとして、鬼首地区の活性化のための運営プログラムづくりや実施体制の構築、事業化方策の検討について、住民主体での取組を支援する事を目的としている。



▲大崎市鳴子温泉地域鬼首地区

### (2) 鬼首地区の概要

大崎市鳴子温泉地域鬼首地区は、宮城県の西北端に位置し、秋田・山形両県と境を接している。鬼首地区は火口に出来た盆地のために、周囲が山で取り巻かれ

ており、周辺地域と隔絶された地形となっていることから、鳴子温泉地域の中でも特異な風土を有する地区である。鬼首地区から生まれた米の品種である「ゆきむすび」や、鬼そば、鬼首大根のほか、山菜やキノコなどの個性豊かな農林産物、風土に根ざした生活文化や四季折々の暮らしの知恵、鬼首神楽などの地域固有の魅力的な歴史や文化が特徴である。

一方で、鬼首地区は県内の中で「過疎地域とみなされる区域」となっており、今後も高齢化と人口減少が著しく進行する見込みである。特に、近くに働く場所が無く若者が地区外に流出していることが地域力の低下に繋がっており、地域資源を活かしたグリーンツーリズム等の展開による新たな産業の創出によって、地区の雇用や収入に結びつけたいとの思いがある。同時に豊かな自然環境や、失われつつある生活の中に息づいてきた伝統文化などを守り伝え、地域資源を保全していくと共に、住民が地域への誇りや愛着を感じられるような地域づくりが求められる。

## 2 地域の課題解決へのアプローチ

このような事をふまえ、これまで当事業部で受託調査研究事業を行った「集落内起業化支援業務」および「吹上高原整備基本計画策定業務」の中では、地域課題を探る基礎調査（統計データや地域資源の整理）や、地域内外の住民や関係者に対する聞き込み、および住民を対象としたワークショップ等での話し合いをもとに、地区の現状と課題について客観的な視点での整理を行った。その結果に基づき本調査では、鬼首地区の交流事業による活性化に向け、次の3つの点を課題として捉え、方向性として3つの視点での取組が必要である事を示した。

### (1) 鬼首地区の課題

1点目として、鬼首地区の地域資源は観光客のニーズや大崎市の特産品としても十分応えられるものがあるが、これらの資源が観光商品として確立していないことがある。このため、旅行会社などの商品には取り上げられず、魅力の発信や観光客のニーズにも対応出

来ていない。

2点目に、地域内の各資源や各主体が行っている交流プログラムの連携が取れておらず、地区全体としての運営基盤の整備や、交流事業の仕組みづくりが出来ていない。

3点目に、地域が一体となった観光客の受け入れ体制や、地域内外への発信力に弱く、個々の資源は素晴らしいものの、その魅力を打ち出せていないことがある。

さらに、上記の課題から、鳴子温泉を訪れる年間100万人を超える観光客を鬼首地区で獲得できておらず、また来訪者の多くが、秋田方面や仙台方面への中継地としての通過型の観光となっており、宿泊しても地域内に観光客が循環していないことなどが課題となっている。

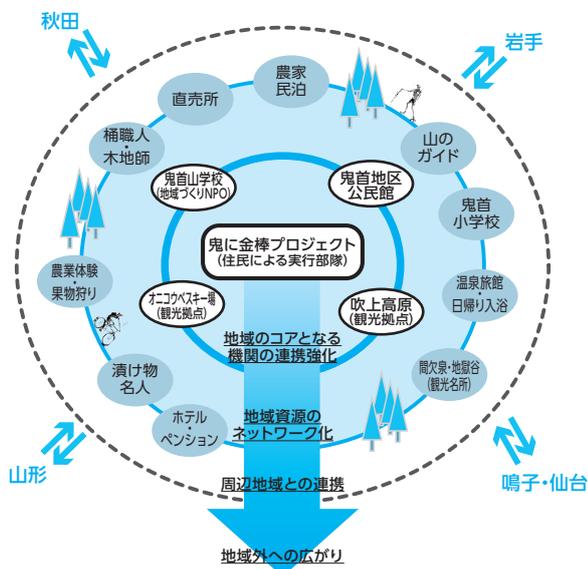
## (2) 交流事業による活性化の方向性

### ◆地域と来訪者がともに主体となるプログラム

鬼首地区特有の風土や文化、個性豊かな人材を活かすことで、スポット的な観光でなく鬼首地区全体をフィールドとして位置付けるようなプログラムを展開していく。プログラムづくりにおいては、来訪者が地域全体に広がり地域に溶け込むような、地域と来訪者がともに主役となるような鬼首地区らしい交流事業を企画していく。

### ◆地域内ネットワークの構築

鬼首地区の各主体が連携を取り、現在は個々のものとなっている地域内の資源や活動を有機的に結びつける。これにより来訪者の受け入れ態勢の強化を行うと



▲鬼首地区における地域内ネットワークのイメージ

ともに、交流事業を通じて地域内のネットワークを構築することで、鬼首全体で力を発揮できる仕組みをつくり、地域力の向上を図る。

### ◆滞在型への転換と交流による地域の活性化

上記の様なプログラムを実施して行く事で、現在来訪者の中心となっている通過型観光を滞在型観光へ転換させる。また、鬼首地区の四季折々の魅力を伝える年間を通じたメニューを設定することで、リピーターを増やし、将来的には1週間や1カ月など長期の滞在の受け皿を作り、二地域居住やUJIターンにも繋げていく。



▲稲刈り交流会(稲刈りと杭かけの体験)

## 3 計画から実行に向けて

### (1) 事業立ち上げへの支援

地域の現状から課題と方向性を示し、活性化のための事業提案を行った計画から、事業の立ち上げに向けて当事業部が支援した取組の1つに、地域に伝わる伝統行事を復活させ、地域内外との交流の機会をつくる事を目的とした交流事業がある。

この取組は、鬼首地区の中でも人口減少と高齢化が最も進んでいる軍沢以北地域において、これまで交流の少なかった4つの集落合同での話し合いの機会を設け、2年間にわたって行ってきたワークショップの成果の1つである。ワークショップの中では、集落の目指すべき姿を「誇りをもって鬼首に住み、自信をもって帰ってこいといえる地域づくり」とし、鬼首地区の中でも最も過疎が進むこの地域において欠かせない事は人との繋がりであり、これまで隣の集落同士でも一緒に何かをやる事はなかったが、これからは4つの集落が共に手を取り合い、助け合って生活していく事が重要だということが話し合われた。その実行体制づくりへ向けた具体的な活動として、50年程前までは各家庭で行われていた小正月の伝統行事を再現することで、地域の文化を再確認し継承していこうという目的



▲失われつつあった小正月の伝統行事「雪中田植え」を再現



▲地元の方に教わりながら都市住民が「かんじき」を体験

と、住民が家に閉じこもりがちになる冬の時期に、集落内外との交流の活性化を図る事を目的に、4つの集落が協力して行う鬼首らしい特色を活かしたイベントを実施したものである。

交流事業の実施に際し当事業部は、4集落の区長が中心となり集落全体でイベントをつくりあげる過程において、企画運営のアドバイスを行うとともに、鬼首地区内における連携体制づくりのサポートを行った。また、都市住民との交流の面では仙台市の旅行会社と連携してモニターツアーを企画し、15名の参加者の受け入れを行った。

## (2) 取組の成果と今後の展開

受託事業での計画づくりから、実行への動き出しを働きかけた今回の取組を通じて得られた成果は、以下の2つの点大きい。

1つは、地域内外との連携体制づくりがあり、契約講や町内会など、これまで1集落単位での活動や結びつきが強かった同地域において、横の繋がりや事業の運営体制の基盤を作ることができた。また、これまで連携した取組を行うことのなかった、鬼首地区内の企業やNPO、小学校、行政等各機関の協力を得る事ができ、さらに、旅行会社との連携によって地区内外との連携体制づくりに向けた足がかりを作ることが出来た。活性化の方向性として示したネットワークづくりに関しては、外部からの支援や後押しが必要であり、

引き続き地域内外とのネットワーク体制の構築に向けた支援を行っていきたいと考えている。

2つ目には、地域内外との交流による効果があり、これについては期待以上のものがあったと言える。モニターツアーの参加者に対する終了後のアンケートでは、8割が「大いに満足」と回答し、「鬼首の素晴らしさを体感することができた」、「鬼首の方の暖かいもてなしに感激した」、「自分たちが来て地域の方がとても喜んでくれるのが嬉しかった」、「ぜひまた地域を訪れたい」といった声が聞かれた。交流事業を通じて、通常の観光では伝えられない鬼首の良さを発信することが出来たとともに、参加者が地域に愛着を持ちリピーターに繋がる事が期待される。また、旅行商品としても、都市住民のニーズを掴んだ内容であったと言える。

一方、地域住民にとっては、都市住民との交流から元気をもらえ、さらに外部からの評価を受けた事で、自分たちの地域資源や文化が素晴らしいものだという事に気づかされた事が大きい。このことは住民の自信となり、意識の変化とやる気の醸成に繋がった。次の企画やアイデアも上がって来ており、四季を通じて来訪者が訪れる事が出来るような持続可能なプログラムな作りに向けて、引き続き取組の支援を行っていきたい。

## 4 おわりに

シンクタンクは、「地域や社会が抱える問題の解決に向けて調査・分析を行い、問題解決や将来予測などの提言を行う機関」であるが、その使命は従来における政策研究・提案の役割から「DO タンク」として地域と一緒に実践し、ともに地域を作っていくことへと変化してきている。同時に、地域や社会が抱える問題の解決に向けては、地域の特性を十分に認識しつつ地域の課題を的確に分析し、問題解決の方策を提示する機関として、地方シンクタンクの役割もますます重要になってきている。

今回の鬼首地区における事例は、当事業部が地域の活性化に向けた住民による目標設定から計画づくり、そして実行までのプロセスを支援するものであるが、持続可能な地域づくりのためには、地域に寄り添いながら、長期的な視点を持った取組が必要である。県立大学に置かれたシンクタンクとして、大学の資源を活かし、地域の期待に応える研究成果を収めるとともに、その研究成果を地域に還元し、今後も地方シンクタンクとしての役割を果たして行きたいと考えている。

## 平成25年度 活動報告

### 1 総務部門

#### ■地域振興事業部運営会議

第1回(平成25年8月29日)

場所:宮城大学地域復興サテライトキャンパス

- (1) 平成24年度の総括と今後の展望
- (2) 平成24年度事業の取組状況について
- (3) その他

第2回(平成26年3月25日)

場所:宮城大学地域復興サテライトキャンパス

- (1) 平成25年度の取組状況について
- (2) 平成26年度の取り組みに向けて
- (3) その他

### 2 調査研究部門

#### ■自主調査研究事業

平成24年度に引き続き、“持続性の高い地域づくり”のための3つの重点テーマを設定し、その中に個別テーマを位置づけ、調査研究事業に取り組んだ。

- 重点テーマ① 基盤としての人づくり、仕組みづくり
- 重点テーマ② 地域資源の再認識による価値の創造
- 重点テーマ③ 交流連携による価値の増幅と循環

#### ■受託調査研究事業

県、市町村及び民間より以下の18件の業務を受託し、調査研究事業に取り組んだ。(補助事業等を含む)

- ・大学等における地域復興のためのセンター的機能整備事業(文部科学省)
- ・「IPPO IPPO NIPPON プロジェクト」支援事業(経済同友会)
- ・水産資源の保護に配慮した持続可能な漁業の振興一閑上赤貝ブランドの再生に向けて―(三井物産環境基金) [8～10ページ]
- ・大崎市総合計画市民意識調査業務(大崎市)
- ・平成25年度廃棄物・リサイクル環境教育教材開発事業(環境事業公社)
- ・南三陸復興まちづくり推進員…緊急雇用対策費(宮城県) [4～7ページ]
- ・「教育」と「観光」復興支援企画事業「学びの旅」支援業務(株式会社 日本旅行) [24～26ページ]
- ・平成25年度 委1号 公共交通確保維持改善事業町民バス「ぐるりん号」調査業務(山元町)
- ・地域づくり条例策定支援委託事業(福島県会津坂下町)
- ・八瀬地域(八瀬・森の学校)を拠点としたグリーン・ツーリズム推進業務(気仙沼 八瀬・森の学校)
- ・みやぎ景観ワークショップ等運営業務(宮城県)

- ・集出荷施設・休憩施設整備設計監理業務(白石市)
- ・第11回全国和牛能力共進会宮城大会来場者数予測分析等資料作成業務(全国和牛能力共進会宮城県実行委員会)
- ・山元町産業振興基本計画策定業務(山元町)
- ・平成25年度復興まちづくり協議会運営支援業務(山元町) [20～23ページ]
- ・平成24年度復興まちづくり協議会運営業務(繰越分)(山元町)
- ・鳴瀬第二小学校建設基本構想・計画策定業務(東松島市)
- ・鳴瀬未来中学校建設基本構想・計画策定業務(東松島市)

#### ■職員研修事業

自治体職員等の派遣では、利府町、加美町、及び宮城県教育庁からそれぞれ1名の派遣職員を受け入れ、職員研修事業に取り組んだ。 [11～19ページ]

#### ■地域振興事業部活動報告書の発行

平成24年度自主調査研究事業の研究報告など活動状況を中心に掲載し、県、市町村、その他の関係機関に配布した。  
平成25年6月発行(1,000部)

## 平成26年度 活動計画

### 1 総務部門

#### ■地域振興事業部運営会議

2回程度実施する。

### 2 調査研究部門

#### ■自主調査研究事業

平成25年度に引き続き、次の3つの重点テーマを設定し、実施する。

- 重点テーマ① 基盤としての人づくり、仕組みづくり
- 重点テーマ② 地域資源の再認識による価値の創造
- 重点テーマ③ 交流連携による価値の増幅・循環

#### ■受託調査研究事業

県、市町村及び民間より業務を受託し、調査研究事業に取り組む。

#### ■職員研修事業

宮城大学の学術・研究資源を活用した学内研修、受託業務等を通じた実務研修等を行う。

#### ■地域振興事業部活動報告書の発行

平成25年度の研究報告など活動状況を中心に掲載し、県、市町村、その他の関係機関への配布を行う。

## 地域振興事業部運営会議委員

平成26年7月現在、敬称略、順不同

### ■外部委員

職	所属等・職名	氏名	備考
委員	宮城県震災復興企画部震災復興政策課長	千葉 隆 政	県代表
委員	大崎市市民協働推進部長	松ヶ根 典 夫	市代表
委員	利府町企画課長	赤 間 信 博	町村代表
委員	仙台商工会議所専務理事	間 庭 洋	企業（商工会）
委員	東北大学大学院経済学研究科教授	増 田 聡	大学関係者

### ■大学側委員

職	所属等・職名	氏名	備考
委員長	地域連携センター長	園 部 尚	理事
委員	地域連携センター副センター長	宮 原 育 子	事業構想学部教授
委員	地域連携センター副センター長	北 辻 政 文	食産業学部教授
委員	地域連携センター副センター長	熊 澤 修	管理部長
委員	地域連携センター副センター長・教授	鈴 木 康 夫	地域連携センター専任教員
委員	食産業学部教授	西 川 正 純	センター長指名
委員	地域振興事業部長	古 川 隆	地域振興事業部職員
委員	調査研究員	太 田 敦 史	
委員	調査研究員	中 嶋 紀 世 生	
委員	調査研究員	櫻 井 貴 徳	

## 地域振興事業部職員

平成26年7月現在

### ■大和キャンパス勤務

役 職	氏 名	備 考
地域振興事業部長	古 川 隆	〒981-3298 宮城県黒川郡大和町学苑1番地1 宮城大学大和キャンパス 電話 022-377-8319 FAX 022-377-8421 E-Mail jigyobu@myu.ac.jp
調査研究員	太 田 敦 史	
調査研究員	中 嶋 紀 世 生	
特任調査研究員	登 坂 敦 子	
特任調査研究員	長 井 麻 帆	
特任調査研究員	中 木 亨	
特任調査研究員	菅 原 心 也	
臨時職員	長 澤 桃 子	

### ■大和キャンパス勤務（自治体からの派遣職員）

役 職	氏 名	派 遣 元
調査研究員	櫻 井 貴 徳	利府町

### ■地域復興サテライトキャンパス(AER)勤務

役 職	氏 名	備 考
特任調査研究員	山 内 亜 紀	〒980-6124 仙台市青葉区中央1-3-1 AER24F 電話 022-716-6692 FAX 022-716-6693 E-Mail myu.sendai@gmail.com
特任調査研究員	関 将 孝	

### ■南三陸復興ステーション勤務

役 職	氏 名	備 考
統括リーダー	鈴 木 清 美	〒986-0782 本吉郡南三陸町入谷字山の神平10-1 電話 0226-47-1244 FAX 0226-47-1245 E-Mail myu.minamisanriku@gmail.com
特任調査研究員	青 木 純	
特任調査研究員	高 橋 孝 次	

### ■山元復興ステーション勤務

役 職	氏 名	備 考
特任調査研究員	橋 本 大 樹	E-Mail yamamoto.stn.myu@gmail.com
調査研究業務補助	岩 佐 貴 美 子	
調査研究業務補助	渋 谷 知 美	
調査研究業務補助	菊 田 渉	



公立大学法人

**宮城大学**  
MIYAGI UNIVERSITY

地域連携センター 地域振興事業部

〒981-3298 宮城県黒川郡大和町学苑1番地1  
TEL 022-377-8319 FAX 022-377-8421  
e-mail jigyobu@myu.ac.jp



古紙パルプ配合率100%再生紙を使用



この印刷物は、環境にやさしい「水なし印刷」と「植物油インキ」を使用しています。



大崎市鬼首町常牧場